

令和4年白老町議会定例会3月会議会議録（第4号）

令和4年3月11日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時28分

---

○議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

4番 貳又聖規君	5番 西田祐子君
6番 前田博之君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
総務課長	高尾利弘君
企画財政課長	大塩英男君
政策推進課長	富川英孝君
産業経済課長	工藤智寿君
生活環境課長	三上裕志君

町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齡 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
政 策 推 進 課 参 事	伊 藤 信 幸 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君

---

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、4番、貳又聖規議員、5番、西田祐子議員、6番、前田博之議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可いたします。

---

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、3番、佐藤雄大議員、登壇願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして一般質問いたします。

1、白老町行財政改革推進計画について。

（1）、行政サービスの充実（実施方策③町民、民間等との共創・協働）について。

①、実施項目の「多様な広報媒体の効率的・効果的な活用」及び「地域における協働の担い手の活動・育成支援」における現状と課題を伺います。

（2）、効率的・効果的な行政運営（実施方策⑤職員の意識改革と人材育成の推進）について。

①、職員研修基本方針の策定状況を伺います。

②、人事評価制度の適正な実施を推進とありますが、職員の意識調査を踏まえた現状での制度の検証と今後の具体的な取り組みについて伺います。

（3）、健全な財政運営（実施方策⑧財源の確保）について。

①、令和3年度のふるさと納税と企業版ふるさと納税の納税額及び件数を伺います。

②、実施項目の「国や北海道等の補助金・助成金等の活用」における現状と課題を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町行財政改革推進計画についてのご質問であります。

1項目めの「行政サービスの充実」であります。

1点目の「広報媒体の効率的・効果的な活用及び協働の担い手の活動・育成支援における現

状と課題」についてであります。町からの情報発信は、広報げんき、ホームページ、SNS、町内会回覧などで実施しているところであります。

令和3年度に行った町民意識調査において、役場からの情報を広報や回覧から得ているとした方が約89パーセントであった一方、ホームページやSNSとした方が約5%であったことから、今後は紙媒体での見易さなどを工夫しつつ、電子媒体では、閲覧者に沿ったサイト構築などで普及を図っていきたいと考えております。

また担い手支援につきましては、産業部門や福祉部門など各分野において課題として挙げられており、人材確保と連携した移住・定住対策や、地域おこし協力隊などの活用を視野に入れた取組を推進していかなければならないものと捉えております。

2項目めの「効率的・効果的な行政運営」であります。

1点目の「職員研修基本方針の策定状況」についてであります。社会経済情勢が変化する中、様々な行政課題の解決と将来のまちづくりを支える人材を育成することが必要であります。

白老町人材育成基本方針では、求められる職員像として、「気づき、考え、行動する」職員を掲げ、組織風土、職場環境の変革に取り組み、職員それぞれが自らに求められる役割を認識し、職場内、職場外の研修等を通して、業務遂行に必要な能力を育成することで組織力の向上を目指すものであります。

職員研修基本方針の策定にあたりましては、これらの趣旨を踏まえ、個々の資質、能力の向上による組織力の向上に向けて策定を進めており、4年度から運用を開始することとしております。

2点目の「人事評価制度の検証と今後の具体的な取り組み」についてであります。運用から一定の期間が経過し制度が職員に浸透しているものと捉えております。

平成28年度に実施したアンケート調査では、約7割の職員が人事評価の必要性を認識していると回答し、昇格、昇給等への反映のための基礎資料として活用することに対しては、約6割が活用して良いとの回答があったものであります。

今後は、それらの結果を踏まえるとともに評価結果を手当等に反映する方法等について、更に職員の意見を聴きながら、やりがいを感じ、意欲の醸成につながるよう人事評価制度の充実に取り組む考えであります。

3項目めの「健全な財政運営」であります。

1点目の「令和3年度のふるさと納税等の納税額及び件数」についてであります。本年2月末現在におけるふるさと納税額は、6億722万3千円、件数は3万7,826件であります。

一方、企業版ふるさと納税については、現在まで納税実績がありませんが、引き続き、協力企業等の発掘、交渉に努めてまいります。

2点目の「補助金・助成金等の活用における現状と課題」についてであります。それぞれの政策・施策に基づく事業執行は、一般財源縮減のため可能な限り、補助金等の特定財源獲得を目標として、各担当課が国や北海道と情報共有を行い、申請や調整、報告を行っているところであります。

しかしながら、必要な補助金を獲得するための準備など、複雑化した現状では、職員個々の

能力向上がさらに必要になると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。行財政改革推進計画は非常に重要な計画の一つでありますし、行政の運営、組織の根幹となる計画だと認識しております。職員へ投資していくことは本町の大きな財産になると考えますので、今回は財政や行政サービスを踏まえた組織づくりの強化についてを重点に当てて一般質問いたします。

まず、1点目に広報媒体についてですけれども、フェイスブック等のSNSについて以前より更新する頻度が高くなったのかと認識しておりますし、広報活動の意識も徐々に向上しているのかと感じております。特に更新頻度が高いのは移住定住協議会のページですとか、そのほか教育委員会ですとか観光案内、広告等も更新されているかと思えます。また、各ページとの連動も以前よりは増えていると考えますが、これは具体的に目標ですとかルール、例えば週に何回更新するといったルール等は決められているのかどうか伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 広報媒体のSNSの関係のご質問かと思えます。

佐藤議員のほうからお話がありましたように、6月に佐藤議員から一般質問いただきまして、それをきっかけにというわけではないのですけれども、もともとSNSの更新では町としては課題と捉えておりまして、庁舎内部の中でもホームページ、SNSを中心とした更新頻度を高めて生きた情報を発信していこうということで、行政改革計画の中にもあります目標に向かって進めているところでございます。それで、更新頻度が高まったというような評価をいただいたところなのですけれども、特に週に何回更新しなさいということではなくて、先ほども申しましたとおり情報というのは生きたもの、生き物ですので、これは町として発信しなければならないということで各課で捉えた部分については積極的に更新をしていこうということで内部の中では進めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。非常によい傾向だと思いますので、今後も情報は生き物だと思いますが、目標設定等も含めてさらなるステップが期待されているかと思えます。

情報周知とSNSの効果的活用という点で広告を連動させた取組について伺いたいと思えます。現在実施している地域おこし協力隊を募集する広告について、私もフェイスブックですとかインスタグラムでよく目にするのですが、「蔵」ですとかポロトの森、ポロトミンタラの写真とともに地域おこし協力隊の募集の広告を多分掲載していると思うのですけれども、この広告について、この写真は地域おこし協力隊の方々が勤務する場所を明確にしているという目的があるのかと推測するのですけれども、そのほか広告についてどんな協議がされているのか伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 地域おこし協力隊の広告の関係でございます。

地域おこし協力隊ということで、本町に来ていただいて白老町を活性化していただきたいというような形であれば、町を知っていただくとか、町の魅力的な部分というのを発信していくということがやはり必要なことだということですので、もちろん佐藤議員からご指摘のありましたそういった地域おこし協力隊で活躍していただきたい部分とのつながりということもございますし、あとは町の魅力的な部分を発信していきたいというような観点から、広告を出しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今魅力的な部分というお話もありましたが、例えば広告の写真についてももう少し工夫できるのかと思います。町内でも商工会のフォトコンテスト等が何度か実施していると認識しておりますが、その写真を使わせてもらうであつたりとか、町内でいろいろ写真の活動をされている方がいらっしゃいますので、そういった写真を使わせてもらうというのも一つの手段かと考えます。あるいは、恐らく庁舎内とか、役場内にもいろんな写真が、白老の魅力を感じることができる場所の写真がたくさんあると思うのです。そういったことを再確認した上で写真を選定していくべきかと考えています。現在の広告の中でも、頻度はあまり多くないのですけれども、仙台陣屋前の桜の写真ですとか社台の牧場、馬の写真ですとか、あと虎杖浜の海岸とか海の写真も使われておりますので、そういったものということでもあります。人は写真をぱっと見たときに、3秒以内とか、もっと短い時間でいいか悪いか、興味があるかないかを判断してしまうようなので、それであればその短い時間で心に残るような写真を選定しないとほかの広告よりも興味を持たれづらくなるということになると思います。ですので、写真についてこういった工夫が必要だと考えますが、その点について見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 広告の写真の工夫というようなお話でございます。

佐藤議員からご指摘のいただいた、町内の中にはたけているといたしますか、そういった方々もいらっしゃいますし、もちろん庁舎内にも写真を趣味にしている者というのはいるかと思えますので、そういった部分を掘り起こしとか、そういったものに結びつけていきたいという考えはございます。さらに、町の事業として白老のファンづくり事業というのを今進めているところなのですけれども、これが本年度から始まって3年度、4年度、5年度の3か年の事業なのですけれども、この着地点として今の考え方といたしましては、実はファンになっていただいた方を中心にフォトコンテストということで、白老町の魅力的な場所の写真というのをコンテスト形式にやりたいというような考え方がありまして、そこで集まった写真をこういった広告に使えないかですとか、そういうようなことを考えているところですので、そういったことも含めてこれから事業を推進していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。広告には写真と文章も同時に記載されています。「豊

富な山海の幸と豊かな自然に守られた美味の宝庫、北海道白老町で地域おこし協力隊を募集しています」と、こんなような文章だと思のですが、これもインパクトの残るものといえますか、キャッチフレーズといえますか、そういったものが必要かと考えますし、また誰に届けるかも重要だと思うのです。同じ金額をかけてもターゲットを地域おこし協力隊の方々にするのか、検索ワード等も白老と検索した人に対してするのか、協力隊という検索をした人に対して広告を出すのかということでも戦略も変わってくると思うのです。広告の中から実際にそのページに飛ぶと、中身も詳細な情報もあって白老町のことが知れたりとか、地域おこし協力隊員の顔が見えたりとか、非常によいページだと思いますので、広告から実際にそのページを見てもらうという工夫がより求められるのかと考えます。これは今後地域おこし協力隊以外の広告も出すことがあると思いますので、それらも含めた今後の広告の在り方、この点について見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 広告の捉え方というようなご質問かと思えます。

これは情報を発信していく側ということではなくて情報の受け手側として考えたときに、佐藤議員がおっしゃったように写真ですとかキャッチフレーズ、自分が仮にホームページを見たときに受ける印象というのはキャッチフレーズだとか写真というのが重要だというのは自分の経験上もそう思いますので、今度発信側としてはそういったことが重要かと思えます。それで、広告というようなことに限らず、町のそういった広報、情報の発信というのは誰にどのような目的でということが今おっしゃられたような形で非常に重要な観点でございますので、そこをきちんと捉えた中で発信していきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今後もぜひ継続していただきたいと思えます。

では、続いて協働の担い手の課題ということでありますが、これは答弁にもありましたが、地域おこし協力隊の活用によって解決される部分があると考えております。議会からも地域おこし協力隊の政策提言について町側に昨年の12月に提言していますが、担い手不足の課題について地域おこし協力隊制度の活用の見解についてももう一度詳細に伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 担い手の部分の地域おこし協力隊の活用というところでございます。

議会の政策研究会の中からも地域おこし協力隊、担い手というような形で活用できないかですとか、あとほかの部分であります地域おこし協力隊提案型というような形で進められないかということでご提言をいただいております。それで、今回地域おこし協力隊ということで新年度に向けて現有6名今活躍していただいております。4年度は、予算上は8名ということで地域おこし協力隊の方を募集いたしまして活躍をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。それで、その中で地域おこし協力隊、どんな方を募集したらいいのかということで全庁的にいろいろ検討いたしました。もちろんその中で政策研究会の中からもご提言をいただいた

担い手の部分であったりですとか、あと何か自由度を求めた提案型ができないかということは十分庁内でも議論させていただきました。担い手の部分なのですけれども、他のまちでもいろいろ事例がございます、例えば1次産業、農業の部分での担い手不足があるから、そこで募集しようですとか、そういった取組というのいろいろ事例を参考にさせていただきながら検討したところだったのでのですけれども、現状の本町の部分といたしましては、やはり1つ受入れ側と実際に地域おこし協力隊としてやりたいという方のマッチする部分というのが現状としては見いだせなかったというようなところから、4年度についてはその部分を見送ったのですけれども、そういった受け手側の部分をきちんと整理した中で今後担い手不足の部分についてはきちんと考えてまいりたいと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ただいま受入れ側の話が出ましたが、今後どんな担い手が必要なのかということも含めて準備が必要かと考えています。先ほど答弁がありました1次産業ですとか、あるいは飲食業、本町であればアイヌ関連団体といたしますか、木彫りですとか工芸品をつくる職人の方ですとか、そのほか担い手も不足しているということも伺っております。ですので、これらの各事業者へのヒアリングですとか協議をして今後の準備を検討すべきですし、これが今からできる未来への準備だと考えますが、その点についてもう一度見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ご指摘のとおり、まさしく受入れ側の事業者といたしますか、そういった形でのヒアリングというか、そういったことは重要なことかと捉えます。これまた他の事例ではあるのですけれども、他のまちでは企業研修型というような形で企業が受け入れる、団体が受け入れてきちんと担い手不足を解消していくというようなやり方もございますので、これは町内にいる各事業者とタイアップした中でそういった方策が見いだせないかどうかということが必要なことと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。関連しまして、事業承継についての重要性ですとか、これも危機感を持たなければならないと考えております。日本政策金融公庫の調査では、60歳以上の経営者のうち50%を超える方々が将来的な廃業を予定しております。このうち後継者がいないということを理由とする廃業が約3割に迫るとされております。本町も例外ではありませんし、町内の飲食店でも実際に事業承継の先進事例としてメディア等にも取り上げられている現状があります。担い手不足対策に取り組むことで本町のお店ですとか産業、歴史文化、伝統を守ることに加えて定住人口の増加にもつながってくると考えます。本気で担い手になる人は人生をかけて来るわけですから、定住する確率が上がります。これは農業の担い手育成に力を入れている厚真町の農業関連での地域おこし協力隊の定住率、これが約95%なのですけれども、こういった部分に結果が表れているかと思えます。この課題を解決することが本町の将来



にとっても明確な利益になります。先ほども未来の準備をするべきだと言いましたが、改めて将来を予測して担い手不足対策に本腰を入れて対策すべきだと強く訴えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 担い手不足の関連から定住人口というようなことで、ご指摘のあったとおり1次産業を中心として事業継承というような形で担い手不足というのは本町に限らず全国的な問題になっているかと。それで、要するに担い手不足が解消される、そしてそのまま定住していただくというような形になりますと、これは町としても非常に喜ばしいこととか、これが理想形かということで捉えておりますので、その辺はきちんと、先ほど申しました、ちょっと答弁が重複するかもしれませんが、受入れ側の事業者の部分とタイアップした形で進めていきたいというような考えでございます。ただ、地域おこし協力隊というような形で限定をいたしますと、やはり地域おこし協力隊というのはどのようにすると地域が起きるかですとか、要するに町としての地域づくりのイメージを持つということが一番重要なことですので、地域おこし協力隊員自身のスキルといたしますか、そういった部分と自治体側のニーズというのが結ばれてさらなる価値が生まれるというような形になりますので、そこをぶれないといたしますか、その考え方をきちんと持った中で地域おこし協力隊の事業というのは進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続きまして、2点目について、職員研修基本方針について理解いたしました。例えば職員のほうからこんな研修に行きたいという要望等があった場合にはどの程度の時間の制限ですとか金額の上限等があるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 実際には人材育成基本方針のほうでも自己研修というか、自主研修のほうを推奨しているという中で支援を検討していくというような記載もございます。その中で実際本人たちがこういう研修に出たいというところで申出があった場合は、特に時間だとか金額の制限とかということは、当然予算の範囲内ではございますけれども、その範囲内で行くということではっきりとした、そこはいつまでですとかという制限というのは設けてはございません。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。この計画の中にオンラインでの研修の機会を増やしますとありますが、近年の状況からオンラインでの研修機会は増加していると推測しております。オンラインでの研修がどれだけ増えたのか、またその参加状況について伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） オンラインでの研修ですけれども、体制とかは整って、基本的に

は令和3年度から始まっているというのが今のところ実態でございます、令和3年度の実績でいきますと7つの研修がございます、13名の職員が参加しているというような状況です。内容としては、自治法ですとか公務員法等のどちらかといえば知識習得型の研修ということになります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。研修については今のような研修も大事だと思うのですが、もう少し充実させて視野を広げるような部分で選択肢を増やしていくことで今後もこんな研修だったら行きたいなということも職員からあると思いますので、オンラインでもそのほかの研修でも幅広く行けるようなさらなる推進を図るべきだと思いますが、再度見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 職員研修の充実というお話かと思うのですが、現在行政需要自体がいろいろ多様化するだとか、そういう中で柔軟な識見等能力を有する職員を育成していかなければならないということで、研修内容等についても随時見直しを進めながら、今言った新しいメニューの開発だとかも含めて職員のニーズもしっかり踏まえながら研修メニューというのはつくっていかなければならないと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続いての評価制度にも関連いたしますが、仮に研修を頑張ったとしても評価結果が反映されないのであればモチベーションの向上も難しいのかと思います。評価の基準、各課で比較することが難しいというか、ということは理解できるのですが、それであれば例えば資格取得に対して手当をつけるというようなことであれば、これは明確な基準になるかと考えます。資格があることで業務の幅が広がり、町民にとっても利益をもたらすことがあるため、これらには明確な手当を用意してもいいのかと思いますし、研修ですとか資格取得によってスキルがアップしたということで利益をもたらした場合は、それを評価しなければモチベーションの向上につながらないと考えます。評価結果の反映については以前からの行政計画でも同様なことが言われ続けておりますし、明確に手当に反映されていない、実施できていないということですから、検討ではなくて明確な基準やビジョン等を決めて早急に実施すべきだと思いますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ご提案というか、資格の部分についての手当等を考えられないかということも含めてのお話でしたけれども、実際資格の取得に対しては、業務に必要な資格につきましては助成というのを支援していくということで人材育成を基本方針の中ではうたっておりますが、なかなか実際には運用がないような状況もあります。運用がないというか、一部業務に本当に直接的に必要な部分、それについては公費で助成をしているというような状況で

ございます。それであと、職員のやる気だとか、それから業務の質の向上だとかといった意味で今いただいたような内容は非常に重要な部分、重要というか、大事な部分だと考えます。それで、人事評価制度の活用という意味の中でも有効に活用できるという取組の中でも今昇給等には基礎資料として参考とさせておりますけれども、今後いろいろ基準を設けて、1 答目でもございましたけれども、基準を設けまして、その手当のほうへの反映も、そういうこともできるかどうかというところをしっかりと話、これはあくまでも目的は職員のやる気だとか意欲を醸成するというところで、逆な効果を発してしまつては、これはまた制度としてよろしくないというところもございますので、しっかりと職員の意見も聴きながら仕組みについて考えていって、なるべく早い時期に実際に運用できるような形でということで取組を進めているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3 番、佐藤雄大議員。

〔3 番 佐藤雄大君登壇〕

○3 番（佐藤雄大君） 3 番、佐藤です。実施方策 5、職員の意識改革と人材育成の中で前例踏襲主義を排除し、町民のニーズに対してできない理由ではなくできる方法を考え、積極的にチャレンジする職員の意識改革と気づき、考え、行動する職員の人材育成を進めますとありますが、職員全体での意識共有ですとか意識の統一、これができているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） こちらは行財政計画のほうの職員の意識改革と研修の充実という行政改革の取組の中でのお話でございますけれども、まさしくこういった職員を目指して意識改革を進めていこうという内容でございます。ただ、こういった取組は以前から自治体職員に求められる姿勢という視点の考え方であるということから、考え方としては多くの職員に浸透しているというものと考えてございます。しかし、実際に特に十数年にわたる財政健全化の取組の中で、あるいは現状の業務量が増加するという中で、なかなか自分がやりたいと、やろうとしていることが結果に結びつかないだとかというような状況があったということも事実で、その中で改めて今回計画にしっかりとのせてこういった姿勢で進めていきたいということで意識改革を進めていきたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） 3 番、佐藤雄大議員。

〔3 番 佐藤雄大君登壇〕

○3 番（佐藤雄大君） 3 番、佐藤です。この考え、特にできる方法を考えて積極的にチャレンジするということは重要だと思いますし、私も非常に共感いたします。この意識を常に持ちながら町民のニーズに応じていくべきだと考えております。また、先ほど来から職員研修によって職員の能力が向上すると政策形成能力が向上して、結果的に町民サービスが向上していく。その評価結果が反映されて、また職員に還元されることで職員のモチベーションの向上にもつながって、ではまた研修に行つてどんどんスキルアップしようと、こういった好循環につながると考えます。冒頭でも申し上げましたが、職員への投資は本町の大きな財産にもなりますし、最大限発揮できれば費用対効果も高いものになります。こういった挑戦しやすい環境づくりは

組織力の強化にもつながる未来への投資であり、より推進すべきだと考えますが、理事者の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今いろいろとご質問を含めてありましたけれども、まさしく職員の意識向上だとか、それから資質、能力の向上というのは町民への行政サービスの向上につながっていくことだと思いますし、再三言われているように職員への投資は本町のまちづくりの未来への投資につながっていく、そういうところの重要性が職員研修の中にあるかと思っております。私の友人で中央都市の首長をやっている友人がこんなことを話したことがあるのですけれども、要するに自治体はそのまちの第一のサービス業だと。そのサービスをどの程度町民に向けていくかというところで町民が役場がやってくれる当たり前のサービスというのではなくて、町民にとってこんなことまで役場がやってくれる、市役所がやってくれる、そういった感動サービスを町民に差し出さなければならぬし、もっと言えば町民がここまでやってくれるのと驚くような予想外サービスまで高めていかなければならぬ。そのために今言った職員の資質向上が常に常に循環していかなければならぬということを彼が話をしていたことがあるのですけれども、まさしく今後本町における、今までの議論の中でも確認させていただいたように、職員に対しての今後の資質向上を図るためにもしっかりと研修体制を整えていかなければならぬと、そういう組織の風土性というか、ものを醸成を図ってまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひさらに理事者の方々にリーダーシップを発揮していただいて、積極的に挑戦する組織づくりを期待しております。

続きまして、ふるさと納税について質問いたします。昨日の同僚議員の一般質問の中でもあったので、概要は理解いたしました。以前の最高額ですか、5.8億円ぐらいだったと思うのですが、少し違うところは目標に向かって施策をどんどん増やして行って、その結果が反映されたことが非常に評価できることかと考えます。今年度の増加要因を踏まえて、そのほか以前と比較して特徴的な点等はあるのかどうか、またどのように分析しているのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税の関係でございます。

ふるさと納税につきましては、平成28年度の5億8,959万円というのが過去最高でございました。昨日等からの答弁にもありますとおり、今年度2月末で6億722万3,000円ということで、おかげさまをもちまして過去最高を更新するような状況になってございます。こういった中では、昨日の答弁の中でもポータルサイト、あるいは商品群、そういったものを増やしてきたというのが大きな要因かとは思っています。一番過去との違いという中では、実際平成28年のこととお話をさせていただきますと、当時私は財政課の主幹で担当しておりましたが、当時は年末の12月21日に全国放送のワイドショー、朝のワイドショーで全国で5本しかない商品群の中に白老町のタラコを取り上げていただきまして、それで28年度の12月、ここで3億6,000万円強

のご寄付を一気にいただいたというようなことがございます。そういった中では偶然といえますか、他力によるものが大きかったかと思いますが、ここ数年、その後4億5,000万円、4億2,000万円、3億7,000万円、昨年が3億9,700万円、ここからの6億700万円でございますけれども、ここに至るまで今年の担当あるいは前年、前々年度の担当の皆さんが多様な手法、どうやったら伸びるのだろうか。本当に企業を回って商品の開発、造成、あるいは他の自治体の傾向に捉えて、提案も含めながら商品の充実を図ってきたという部分では、今回は一定程度のこれまでの取組による土台があつての成果をいただけたのではないかと考えてございます。そういった中で、これを改めて今後においてはブラッシュアップしていく、より多くの皆さんにまたアプローチしていくような手法を今後はしっかりやっていかなければいけないだろうと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。広告について先ほども少し議論したのですが、ふるさと納税関連については限度額があると認識しております。納税額を増やしていくことで広告額を増やす、もしくは白老町全体のPR活動をして認知度を向上させてファンを増やすといった手法があるかと考えますが、それらも含めてふるさと納税について今後の展開をどう考えているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税イコール町全体のPRというようなことがどこまでできるかというようなことで、我々はそういった思いを持って取り組んでおります。ふるさと納税の専門のホームページ、そういったものも構築させていただいておりますけれども、いかに町をPRしていけるか、正直タウンセールス、シティープロモーション、そういった思いを持ちながら戦略的に広告を打っていかなければいけないだろうとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。昨日の答弁で来年度以降10億円という目標も聞きましたが、それに向けてさらなる強化ですとか推進を期待しておりますし、10億円以上の金額を目指せる可能性があるかと思しますので、期待しております。

また、ファンということに関連しまして質問いたしますが、関係人口の人数の目標設定ですとか可視化することが必要かと考えます。例えばふるさと納税者の人数ですとか東京白老会の人数等、いろんな関係人口の方々がいらっしゃると思うのですが、それらの正確な数値とまではいかないかもしれませんが、おおよその人数、これを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 関係人口についてでございます。

関係人口につきましては、往来する人ですとか地域内にルーツのある方、あるいは白老町に何らかの関わりのある人というようなことで定義されているところであります。今おっしゃったように、ふるさと納税の件数あるいは東京白老会の会員数ですとかそういったものもござい

ますけれども、地域内にルーツのある人というようなことをしっかりアプローチしていくということであれば、全国で頑張っている多くの卒業生あるいは出身者の方に白老町は頑張っているというような、そういった取組が届くようなことをしっかりやっていかなければいけないだろうと思っております。

目標設定ということでございますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中においてふるさと納税の件数というのを一定の目標にしております。これについては3万5,750件ということになってございますので、令和2年の3万7,826件ということで一応は到達ということになってございますが、平成28年度にふるさと納税最高額をいただいたときには5万972件のご寄付を頂戴しておりますので、そこに向けてはまだ1万3,000件程度不足していると。あるいは、潜在的な関係人口というような掘り起こしが可能な人数としてはそういったところがあるのかと考えておりますので、そういったところにしっかりアプローチしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今後はファンの人数も一つの指標となるかと思えますし、例えばファンの方々を10万人目標にするということにした場合、おもてなし意識ですとかモチベーションの向上、あるいは先ほどから言われている町のプロモーションにもつながると考えますが、その点についても再度見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税につきましては、経費を取りあえず50%以内でやらなければいけないという一定の制限がついた中ではございますけれども、先ほど副町長の中からもございましたけれども、第一のサービス業であって感動を届ける、そういった取組を続けていくこと、そういうことによって関係人口、一方でファンづくり事業についても展開をこれから充実を図るというような形でやっていきますので、ありとあらゆる多様な手法をもって皆さんとの共感、賛同、そういったものを取り込んでくれる、そういった取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続いて、企業版ふるさと納税について、こちらは以前議会でも視察した鹿児島県の大崎町はリサイクル日本一のまちと言われておりまして、大崎町では民間と連携してSDGs推進協議会を設立して、「リサイクルの町から、世界の未来を作る町へ」という目標を掲げて様々な事業に取り組んできたことが評価されたとのこと。今年度大崎町では企業版ふるさと納税で10社からおおよそ3億3,000万円の寄付を受けているようです。こういった例が全国各地であることから、ふるさと納税と同様に企業版ふるさと納税も今後より重視されていくと考えております。これは民間との協働にもなりますし、SDGsの推進等、町にとっても企業にとってもメリットが大きいと考えます。今後は、大崎町ではリサイクルですが、本町にしかないものを生かした企業版ふるさと納税の推進を早急にすべきだと

考えますが、それらを含めた見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 企業版ふるさと納税につきましては、答弁にもありましたとおり、現状まだ一件も獲得できていないということで、我々努力していかなければいけないだろうと思っております。なかなか企業版ふるさと納税、昨年度北海道の中での、昨年度といえますか、昨今の北海道のふるさと納税の市場規模が900億円というようなところに対しましては、企業版については15億円程度ということで、我々も企業とお話をするときに税制措置ということで寄付額の最大9割控除されるというような仕組みも企業に届いていないというような状況もお話をしていく中ではございます。そういった中ではどういった取組に対してというセールスとともに、多くの企業に対してこの制度の概要を説明して理解していただく、その中で町とどのようにパートナーシップ、そういったものを結んでいただけるかというようなところに対して積極的にアプローチをしていくということが重要ではないかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ふるさと納税同様に、本町には非常に可能性があると思っておりますので、こちらも期待しております。

最後の項目です。助成金についてですけれども、実際に助成金をどう獲得するか。担当課で探す習慣ですとか情報の共有という答弁もありましたが、これは仮に獲得できなくても挑戦し続けることが必要だと考えます。これは決して助成金に頼るということではなくて、有利な財源を確保できるスキルを身につけるべきだということでもあります。こういった挑戦する習慣がなければ、いざ本当に必要になったときの自治体間競争といえますか、書き物競争だったりという部分で勝つことができない、助成金を取ることができないという可能性があるからです。ですので、仮に金額の大小はあるにせよ、実施事業に関連がありそうな助成金を獲得するために経験に関係なく若い職員も挑戦していく習慣を今後もさらに増加していくことが必要ですし、これこそが先ほど申し上げましたできる方法を考えて積極的にチャレンジすることだと考えます。また、これは財政運営だけではなくて人材育成と組織力向上にもつながると考えますが、この点について見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 補助金を獲得し続けるチャレンジというようなご質問かと思えます。

それで、昨日もご答弁申し上げたところだったのですが、現状としましては町として国の補助金を活用している部分というのは事業費に対して約3割程度活用しているところがございます。ですから、いかに補助金を活用して事業に展開していくかということは職員の中に浸透していると捉えているところがございます。ただ、佐藤議員がおっしゃるように、獲得できる、できないは別として、補助金をつかまえに行くというような姿勢というのは、チャレンジ精神と申しますか、そういうようなことは必要ですし、おっしゃられるとおり実際にそうしたら獲得しようとした際に、そういったスキルがないとなかなかすぐ実行できないというか、

今はそして補助金の場合については国からの通知があって、そしてすぐに手を挙げなければというように形で競争の激化もしているというような状況を踏まえたと、やはりそういったスキルというのは必要になってくるかと思えます。

さらに、補助金を獲得するためのそしたら能力向上って一体何かというようなところなのですけれども、要するにこれは何か補助金を獲得するための研修会があるとか、そういうことではなくて、役場職員、公務員としての最低限の知識というか、そういった能力の部分というのが必要だというようなことと、あとこれは私の経験上のお話なのですけれども、庁舎内外問わず人とのつながりというのが非常に大事なかと捉えています。補助金というのは各まちである程度似通ったような補助金を獲得するといったときに、仮に例えばほかの自治体に知り合いがいる、友達がいるとなったときにはどうしているですとか、そういうようなことを聞けるというような状況もありますし、庁舎内であれば横の連携というのもございますので、そういったことも含めて重要視して補助金獲得に向けて進めていけたらよろしいかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。最後になります。代表質問や一般質問の中でも令和4年度の町政執行方針で安心、充実、未来への投資ということについて議論がされてきております。私は、特に未来への投資、これが最も重要だと考えております。将来世代がこのまちで暮らし続けることができるよう今から未来への種をまくことは重要であると考えからです。また、再三申し上げました行政サービスの向上には職員の政策形成能力や個々の各能力の向上が不可欠であります。さらなる町民サービスの向上と組織づくりの強化をよりしていくべきですし、それが本町の未来につながると考えますが、町長の決意と覚悟を伺って最後の質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 令和4年度は、先ほど佐藤議員がおっしゃったとおり、安心、充実、未来への投資という大きなテーマを設けて予算配分を行いました。るる質問もございましたとおり、話を聞いていてそのとおりだと思っております。職員一人一人の個々の能力の向上がまちづくりに直結すると思っておりますので、研修は毎年増やしているつもりではありますが、まだまだ足りないところもありますので、これからも研修は充実させていきたいと思っております。その中でも感じるのは、ほかのまちに比べると白老町は比較的管理職が年齢が若いということと、若い人がここ数年入ってきていることを考えますと、先ほど担当課長もお話をしたとおり、まずは役場職員としての最低限の能力を身につけなければならないと思っておりますし、それは法制度であったり行政マンとして必要なものがきちんと備わった上でまちづくりを行っていかないと、後々それがマイナスになる可能性もありますので、この辺はマニュアル等々もつくるように担当課に指示もしておりますので、そこはそこで行政マンとしての能力の向上と。それにプラスして、今までのお話があった自分の仕事も含めてそれ以上に視野を広げて公務員としてというか、まちづくりの一人として町民やいろんな方々と関わりながらまちづくりの視野を広げていかなければならないと思っておりますので、この辺はまた力を入れて推進



していきたいと思っております。それが白老町の未来の投資へつながっていくと思っておりますので、この辺はまた議員とのやり取りも含めて町民との声をしっかりと対話をしながら、聴きながら進めていく、そんな組織体制をつくっていきたくて考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派みらい、3番、佐藤雄大議員の一般質問を終わります。

---

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、会派きずな、5番、西田祐子議員、登壇願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 会派きずな、西田祐子でございます。本日は、3点質問させていただきます。

1、創意ある教育行政の推進について。

（1）、高齢者大学について。

内閣府の平成30年度版の高齢社会白書によると、60歳以上のおよそ47%の人が何らかの生涯学習に取り組んでおり、高齢化社会の中で健康寿命を延ばしていくためには家に閉じ籠もるのではなく、積極的に社会参加を行い、様々な世代と交流を深めていくことが求められているとあります。

①、高齢化における高齢者大学の果たす役割について伺います。

②、高齢者福祉における高齢者大学の位置付けについて伺います。

③、高齢者学習センターの耐震と安全性について伺います。

④、自家用車を持たない学生の通学の状況と課題について伺います。

⑤、運営状況とカリキュラムと学生確保について伺います。

（2）、学校教育について。

①、令和3年度の学力・学習状況についての調査結果を伺います。

②、「白老町スタンダード」は最終年度を迎えますが、学力に関する総括と次年度以降の対応を伺います。

③、教育行政執行方針の「学校の組織運営体制の充実」とありますが、白老町独自の教職員の働き方改革の取組と施策について伺います。

④、いじめの実態及びSNSによるいじめの対策について伺います。

⑤、不登校児の状況と対策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

〔学校教育課長 鈴木徳子君登壇〕

○学校教育課長（鈴木徳子君） 「創意ある教育行政の推進」についてのご質問であります。

1項目目の「高齢者大学」についてであります。

1点目の「高齢化における高齢者大学の果たす役割」と2点目の「高齢者福祉における高齢者大学の位置付け」については関連がございますので、一括してお答えいたします。

昭和49年に開校した白老町高齢者大学は、高齢者の生きがいづくりを目的に、定例講座や常

設のクラブ活動、そして各種行事を実施しております。

その役割としては、心身の健康維持や増進、社会参加の推進、生涯にわたって学び続ける意欲の涵養など多岐にわたっております。

高齢者教育と高齢者福祉においては、それぞれ国における所管省庁の違いがありますが、高齢者の生きがいづくりという観点においては相違ないものと捉えております。

3点目の「高齢者学習センターの耐震と安全性」についてであります。建設後63年が経過する当該施設は木造建築物のため老朽化が進んでおり、安全性の確保が喫緊の課題となっております。

4点目の「自家用車を持たない学生の通学の状況と課題」についてであります。今年度、高齢者大学の学習環境の充実に向けて、在籍する学生を対象として、通学手段の調査を行いました。その結果、約7割の方が自家用車を利用され、残りの3割は、徒歩や家族の送迎、地域循環バス「元気号」などで通学されていることが分かりました。

課題としては、高齢のために自家用車を運転することや、免許返納後の移動手段に対して不安を感じている学生が多い現状にあります。したがって、高齢者の通学に関わる交通手段の確保が課題となっております。

5点目の「運営状況とカリキュラムと学生確保」についてであります。運営状況としては、生涯学習アドバイザー2名を配置し、教育活動を展開しております。本学では、学生から選出された委員が、さまざまな会議に参加して、定例講座や行事の企画や準備に取り組む自主的な運営が特色の一つとなっております。

また、カリキュラムについては、4年制の本科と、本科終了後に所属可能な研究科があり、研究科については希望された学生は生涯を通じての在籍が可能となっております。

次に、学生の確保については、毎年、町の広報誌等を活用して学生の確保に努めておりますが、近年の入学者数は10名前後と減少する傾向にあります。

2項目目の「学校教育」についてであります。

1点目の「令和3年度の学力・学習状況調査結果」についてであります。平均正答率は、全国と比較して小学校は、国語がマイナス3.7パーセント、算数がマイナス6.2パーセント、中学校は、国語がマイナス3.6パーセント、数学がマイナス7.2パーセントとなっております。

また、学習状況は、「朝食を毎日食べている」、「自分で計画を立てて家庭学習をしている」、「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合など、全国平均を上回る項目が多くありました。

2点目の『「白老町スタンダード」の学力に関する総括と次年度以降の対応』についてであります。主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善は、町内各校に確実に根付いてきております。これは、平成28年度以来、秋田の探求型授業に学んできた町内各校の教員が、学力観、授業観を転換させ、学習者の視点に立った授業づくりに取り組んできた成果であります。

次年度以降は、ICTを効果的に活用しながら、問題を発見することやその解決方法を見通すといった学びの出発点を充実させること、問題解決の各場面における学習活動の質の向上を

図ることに取り組んでまいります。

3点目の「白老町独自の教職員の働き方改革の取組と施策」についてであります。白老町では、校務支援システムやタイムカードを導入し、教育情報の共有を効果的に行うことや、時間外在校等時間の上限を設けた業務内容の効率化を進めてまいりました。

また、コアチームによる業務改善や、スクール・サポート・スタッフ、学習支援員の配置、オンラインによる会議や研修の開催など、教員の業務負担を軽減し、子供たちと向き合う時間の確保に努めております。

このほか、中学校の部活動の在り方も働き方改革の大きな課題となっております。本町においては、今後、地域部活動の在り方や2校合同の実施について検討してまいります。

4点目の「いじめの実態及びSNSによるいじめの対策」についてであります。年2回実施しているいじめ状況調査では、令和3年度のいじめの認知件数が小学校16件、中学校7件であります。学校では適切に指導を行い、解消に取り組んでおります。

SNSによるいじめの対策としては、適切な利用の仕方や危険性について授業で取り上げることや、情報活用の実践や科学的な理解、情報社会に参画する態度を学ぶことにより、情報と人間とのかかわりに関する見方・考え方・感じ方を育成しております。

また、各学校において定期的にネットパトロールを行うなど、指導・チェック体制を構築しております。

5点目の「不登校児の状況と対策」についてであります。本町の児童生徒の状況は、平成29年度が小学生1名、中学生10名、30年度が小学生8名、中学生9名、令和元年度が小学生10名、中学生12名、2年度が小学生9名、中学生18名、3年度が小学生10名、中学生22名で増加傾向にあります。

要因は様々ありますが、生活習慣の乱れや家庭環境によるものが多く、ここ数年ほぼ同様の傾向と捉えております。

対策としては、まず、学校での早めの対応による家庭との連携を行い、さらにスクールカウンセラーによる相談体制の充実やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、教育支援センターをはじめとした関係機関との情報共有を行うなど、子供を取り巻く環境の改善に努めております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

---

再開 午前11時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田でございます。再質問させていただきます。

まず、1番目の創意ある教育行政の推進の高齢者大学についてであります。①、高齢化における高齢者大学の果たす役割について伺います。海外から来日した多くの方は、日本人の民

度が高く、想像を超えた驚き、好意的に受け止めています。日本人は、勤勉、正直、向上心があり、仕事を大切に、約束を守る、時間を守る、礼儀正しく秩序を信じ、フェアであり、公平かつ清廉を旨とする徳目を大切にしていると言われていました。日本のパスポートは、世界一多い約190か国の国や地域をノービザまたはアライバルビザの訪問ができます。これは、安心して日本人を受け入れられるとの証明でもあり、日本人のパスポートが世界最強と呼ばれるゆえんだと思います。これは、祖父母や親、地域の大人たちの生きざまを見て育った私たちが世界から称賛される国民となった証明だと思います。

少し古くなりますが、平成18年にエヌ・ティ・ティレゾナント株式会社が日本人の品格、道徳観に関する調査結果があります。日本人の品格、道徳観について、失いつつあるものとして礼儀正しさ、謙虚さ、残しておくべきものとして思いやりの気持ち、礼儀正しさがあります。今後品格、道徳観を持ち続けるのには家庭でのしつけが最も有効であると、次いで地域ぐるみでのしつけが大事だと、約20%近くなっております。さらに、自由回答には大人への再教育など、子供への教育以前に大人の意識改革が必要という意見が多数出されました。大人への再教育、大人の意識改革を勧奨しているのが高齢者大学だと思います。高齢者大学こそが地域ぐるみでのしつけではないかと思えます。まちづくりの確かな基盤をつくり、実践されてきた高齢の方々感謝と敬意を払うべきなのが高齢者大学だと思いますが、これについての見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 高齢者大学の果たすべき役割の部分でございますが、冒頭西田議員がおっしゃったとおり、日本人の民度というのは世界的見地から見てもすごく高く評価されている部分もあります。また、最近人生100年時代の到来ということで、これまでの高齢者大学の活動というのはより教育を求めた部分の立場でいろいろな活動を進めてきたところがあります。ただ、後段でおっしゃられたとおり、大人への再教育といえますか、これまで頑張ってきた高齢者の方々というのは平均寿命がどんどん、どんどん上がっていく中で、ましてや人生100年時代の到来という部分も出てきておりますので、そこについてはまちとしてはどういう形で高齢者の方と、高齢者の人を最終的には支えるではなくて、高齢者の人にまた学んで社会にも貢献していただける意識が必要なのかという部分におきまして、我々も今まで行ってきた高齢者大学の在り方というのはもう少し見直すべきではないのかというところで現在教育長と協議を進めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、今の白老町のまちづくりの基本というのは高齢者の方々の考え方、行動によって今のまちがつけられているのだと思います。ですから、高齢者大学に来ていらっしゃる方々というのは特に自分自身を律して、そして白老のまちの人たちの見本となれるような自分になりたくて通っているのだと思います。私は、そこに敬意を払うべきだと思っておりますし、高齢者大学もそうあるべきだと思っております。

次に、2点目、高齢者福祉における高齢者大学の位置づけについて伺います。先ほどの答弁

は、これは国の考え方なのですけれども、白老町としての見解、高齢者福祉における高齢者大学の位置づけ、これについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 先ほども答弁では申し上げておりますが、これまでの高齢者大学の活動というのはあくまでも教育という部分で取り進めてきておりました。ただ、高齢者大学ももうすぐ50周年を迎える中で、価値観、高齢者の方の生き方、様々変わってきているところがございます。そういう形でいきますと、高齢者に対する教育も、高齢者の福祉についても、基本的には生きがいというようなワードについては何ら変わらないという部分で高齢者大学も位置づけをしていこうと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 高齢者大学に生きがいということなのですけれども、まず白老町の都市計画マスタープラン案の現状分析、昨年11月のものなのですけれども、令和22年までに高齢化率が白老町は57%になると。高齢化とともに扶助費の増加が推測されますとなっております。白老町も介護予防としてフレイルとかサルコペニアの対策を行っておりますけれども、こういうような状況はどんどん増えてくると。さらに、全国の認知症者の高齢者数の推移によりますと、平成26年度で約460万人いたと、高齢者の約15%だったと。ところが、令和7年度になると5人に1人、約20%になるのではないかとされています。白老町の令和元年度の人口は約1万6,471人ですけれども、高齢者の数は7,461人となっております。その中で要介護、要支援者の認定者数では約7,461人のうち1,437人で約19.26%、約2割近い数となっております。その中で認知症者は286人、介護認定者は19.9%、約2割となっております。これは介護課のほうが詳しいと思いますが、こういうような現状についてどのようにまず思っているかというのが1点です。

もう一つが、地域包括ケアシステムでは日常生活の支援体制ネットワークに高齢者クラブが入っておりますけれども、高齢者大学は入っておりません。なぜなのかということが2つ目です。介護予防活動の地域ふれあいサロンとか、そういう講座開設を高齢者大学で行えないのかということなのです。学生の心配事は、膝や腰の痛み、体幹の弱さにより歩けなくなること、また認知症の発症により家族に迷惑をかけることです。保健師も積極的に高齢者大学と関わりを持つことができないのでしょうか。人生100歳時代を迎え、高齢者大学は文部科学省と厚生労働省系の両方が求められる時代になってきました。生涯学習課と高齢者介護課が連携し、これからの高齢者対策の方向性をきちんと見いだして行ってほしいと思いますので、これについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 高齢者大学の今の活動の中では、定例的に講座を開設しているのとクラブ活動の2種類がございます。近年高齢者率が45%を超えて、都市計画マスタープランの中でも今後令和22年度まで57%ということで、介護ですとかそういう部分の心配事が多いかと想定しております。その中で、定例の講座の中でこれからどういう高齢者に向けた講座

開設が必要かというところを検討しながら工夫している状況でもございます。また、講座の中身もこれまで定型的な部分、昨年議員から同様の質問をいただいたときにおきましても、これまで定例の講座もほとんど講師の方がそんなに代わり映えがしなかったというところもありますので、より介護ですとか健康の部分、予防ですとか、そういう部分にスポットを当てた中での講座も含めて検討していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私どもは高齢者保健福祉及び介護保険の介護予防の観点から答弁をさせていただきます。

西田議員がおっしゃるとおり、介護の認定者数の伸び及び認知症の方も増えてきているという状況がございますので、私どもが策定しておりますきら☆老い21、高齢者の保健福祉計画の中においても当然ながら介護予防、それから健康づくりの推進という柱もございますし、あと生きがいくりと社会参加の部分の促進ということで、その中に地域包括ケアシステム構築の推進というのがございまして、私どもの所管としては高齢者クラブの部分で予算化をして社会福祉協議会と事務局にやっていただいて、そこでの生きがいくりというところをやっておりますが、計画の中には高齢者大学の記載もございます。ですから、その高齢者大学も当然生きがいくりですとか社会参加、地域での活動につながるものと考えておりますので、その連携については所管する部分の省庁を超えた中で町としての連携を深めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、高齢者学習センターの耐震と安全性について伺います。

質問を出したのですけれども、安全性の確保は喫緊の課題となっておりますとは答弁がありますけれども、実際に耐震はどうなっているのか、安全性はどうなっているのか。建物ですので、そういう関係の専門家の方の答弁をいただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、私のほうからご答弁させていただきます。

高齢者学習センターにつきましては、現在木造の建物で耐震の診断等も一切されていないような状態であります。現状屋根、壁、去年西田議員からご質問いただいた不具合については、我々のほうでも十分把握しておりますし、きちんと改修するのであれば耐震診断実施設計をもって改修するという流れになってくるのかとは考えておりますが、この施設につきましては、昨年のご質問でもありましたとおり、あそこの建物をどこまで使うのか、機能の移転も含めてということで、相当古い建物でもありますし、ほかの活用も踏まえて別な拠点への検討を進めなければならないということで、現在教育長等を含めて作業を進めている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老町公共施設等総合管理計画、ここの中の安全性の確保についてと

ということで、供用中の公共施設についてパトロールや点検、診断において高い危険性が認められた場合は利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかに取るとともに、他の施設による代替可能性を含めて機能確保策を検討するとなっています。高齢者学習センターはどのような扱いになっているのか理事者の答弁を求めます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでも再三質問があり、それに答弁させていただいておりますように、あそこの施設につきましては、なかなか現状のままでの維持管理がかなり難しいということの認識の下に、新たな高齢者大学の機能をどういう形でどこに持っていくのか、様々な方法で、分散型だとか、それから新たな場所への移動だとか、そういうことでは考えております。そういう中で、総合計画におきましても一定限の扱いとして今までのご答弁の中で申し上げているような考え方をしております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、高齢者大学で津波、地震などを想定した避難訓練を行ったことがありますか。陶芸教室の非常口の扉が開かないので、火事の際には逃げ場がない。校舎内には段差などが多く、バリアフリーになっていないので、逃げるときに転びそうになる。このような声があります。高齢者が学ぶ校舎がこれでよろしいのでしょうか。白老町公共施設等総合管理計画にも計上されず、耐震化もされず、避難訓練もしない。高齢者大学の施設整備に予算を早急につけるべきだと思いますが、その判断もしない。これについての理事者の答弁を求めます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 現状につきましては、ご指摘の部分については、避難訓練等については私自身正直なところどういう形でなされているかは把握はしていませんけれども、安全性の確保というのは十分大学の運営の中ではやっていると認識しております。

それから、校舎の荒れている部分の早急に改修というか、段差があるだとか、入り口、ドアが開かないだとか、そういうことについては早急に解決しなければならない課題だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 一部補足させていただきます。

高齢者大学の学習センターにおける避難訓練というのは、これまで白老コミュニティセンターのほうで関係者一括で避難訓練とかを開始していますので、あの場所についてはこれまでやっております。ただ、今回津波だとか浸水予想の部分もありますので、参加している高齢者大学のアドバイザーのほうに今後の避難訓練の考え方と、どういう避難経路、また陶芸室の奥のほうの扉が開かないという部分に対しての改善策等についても今検討しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 築六十何年もたっている建物を今さら直したり改築する、本当にそれ  
がいいのかと私は不思議に思います。

それでは、白老町総合福祉センター、いきいき4・6について伺います。ここの建物は、高  
齢者や障がい者の生きがい対策に関する事業を行い、浴室や娯楽施設を利用できるのは60歳以  
上の高齢者です。白老町民です。高齢者大学がなぜいきいき4・6を使わないのか、使えない  
のか、何か理由があるのかお伺いしたいと思います。校舎の移転先が決まらないのであれば、  
その間いきいき4・6を教室として利用し、学生の安心、安全を確保するべきではないかと思  
いますけれども、これについての理事者の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） この場所の使い方については、これまで担当の教育委員会の中でど  
ういうような検討がなされてきたかは私自身正直なところ定かではないのですけれども、ある  
意味中学校に一部講座の部分で移すことが考えるとできれば、そういうやり方でいきいき4・  
6の場所を使えるようなことも考えられるのかとは思いますが、現実的なそこまでの検  
討が、担当のほうから答弁させていただきたいと思えますけれども、そこまでのところが実際  
的には検討がなされていないのではないかと認識はしております。ただ、使い方によっては使  
える可能性もあるし、ただどういような場所が実際的に日常的に、いきいき4・6の場所が  
使えるのかどうかというあたり、あそこ上の研修室まで階段を上がるだとか、そういうこと  
も含めて考えていかななくてはならないところはあるのではないかとします。そんなところ  
も含めて、確かに議員がご提案いただいたところは考える余地があるのかという認識はさせて  
いただきます。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 補足させていただきます。

高齢者学習センターの移転先として平成29年、30年頃に白老中学校のほうへ機能を移転し、  
その後順次活動の拠点を公共施設のほうに変えていきたいという方針を出しておりました。基  
本的には公民館からスタートした高齢者大学ですので、旧白老高校が廃校になった後の活動拠  
点として高齢者大学を学習センターとして使わせていただいている経緯はありますが、様々な  
事情により白老中学校の検討のほうは今は進んでいない状態です。その中であって、現在どこ  
が適地になるのかという部分でありますと、まだ協議はしていませんが、速やかに移転を進  
めるのであれば総合保健福祉センターのいきいき4・6の一部を活用する部分も視野に入れて  
検討しないと考えると考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老中学校の話も先ほど副町長がおっしゃっていましたが、学  
生の皆さんが一番言うのは階段があって上り下りが大変だというのが1つ目。2つ目、大き  
な理由が歌を歌ったり楽器をたたいたり、高齢者の方がどたばた、どたばた歩くことによ  
って中学生が静かに勉強できる環境をつくれないと、それは申し訳ないと、そういうような気持  
ちから、なかなか中学校に踏み切れない理由だとも聞いております。ですから、できるだけ早い



時点で高齢者の方々が安心して活動できる場所をぜひ確保していただきたいと思います。

次に行きます。自家用車を持たない学生のための通学の状況と課題についてでありますけれども、生涯学習課は交通手段の確保が課題になっていると先ほど答弁をいただきました。先ほどと同じ白老町都市計画マスタープランの現状分析によると、市街地の公共交通を充実するも70歳以上でも免許保有率が6割を超えていると。つまり高齢者の使い勝手のよいものになっていないと指摘されています。デマンド交通、地域循環バス、交流促進バスについて課題解決のためにどのような協議をされてきましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 今回学生からしっかり聞き取りした以前でも通学の状況というのはある程度把握してございました。ただ、年数がたつにつれ学生の年齢構成も高齢になってきているところもありますし、議員ご指摘のとおりこれから免許証を返納して通しやすい状況になるためにはというところになっていくと、デマンドの関係も郵便局の近くまでは止まります。ただ、白老中学校に移転する際の課題でもドア・ツー・ドアというところが、90歳を超えている方も学生が楽しみに来ている、そういう場所を展開していくとなれば、今の学習センターのところまでドア・ツー・ドアにさせるのに時間がかかるのであれば、老朽化している建物、設備にも不具合があるということをややかに判断しながら、ドア・ツー・ドアで行ける、例えば白老のコミュニティセンターですとか、いきいき4・6ですとか、そういうところも含めて検討を改めてしないとならないということで現在押さえております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 高齢者大学の学生は、自家用車を手放したら学校に通えなくなるというのが一番の心配です。それでも高齢化が進んできて手放している方々がいますけれども、高齢者大学の学生同士では車がないからといって、はっきり言って高齢者の事故を心配して送迎、一緒に乗り合わせていくというのは極力禁止しております。その中で頼りになるのがデマンド交通、地域循環バス、交流促進バスだと思うのです。それぞれの課が連携してその情報を収集して、使い勝手のよい公共交通にしてもらわなければならないのではないかと思います。高齢者大学に通う方々こそ今言ったバスを使ってくれるニーズなのです。なぜそのニーズに対してきちんと話し合いをして、どうにかできないのかということをやってくれないのかと思います。先ほど申し上げましたけれども、高齢者学習センターの前にバス停をつくる、つまりデマンドバスで高齢者学習センターまで行ける、こういうふうにはできないものなのでしょうか。クラブ活動で白老温水プールや白老パークゴルフ場を利用しております。高齢者大学では教室として、クラブとして使っています。そこに地域循環バス元気号やデマンドバスのバス停をつくっていただけて通えるようにしていただきたい、それこそが町民のニーズに合ったサービスではないかと思うのですけれども、すみませんけれども、生涯学習課ではなくてこちらのバスの担当のほうの答弁をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域公共交通につきましては、元気号、デマンド、それから

交流促進バスということで多様な方法で運行させていただいております。昨年の10月にダイヤ改正ということで、現状は今の状況の中で定着を図って理解促進の中で進めていきたいというのが基本的な考えでございます。ただ、高齢者大学につきましては場所の関係等々も議論されているようですし、いろいろな部分の議論は必要かとは思っております。また、これまでの西田議員の質問等々も踏まえまして、先般福祉団体につきましても地域公共交通活性化推進協議会へ新たに今後加えていくということで決めておりますので、そういったことも踏まえながら仕組み自体については町全体でしっかり考えていきたいと思っております。ただ、地域公共交通、あるいはそれぞれの役割を持った交通機能、そういったものもありますので、そういったことを踏まえながら全体で協議を重ねていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 全体で協議するのは構いませんけれども、いつまでに協議して決定していただけるかということが大事だと思います。例えば本町の通りに、図書館のところにバス停をつくりました。スーパーくまがいの前にもバス停があります。私たち地域の者は、誰もあそこにつくってくれという要望はしていません。でも、ニーズがあるから、つくったと思うのです。やはり高齢者大学の学生が温水プールやパークゴルフ場に行くから、またそれ以外の方々もプールに行ったりパークゴルフ場に行くから、また高齢者学習センターにも行くから、ニーズがあるのだったらバス停ぐらいつくれるのではないですか。私はそれを言っているだけなのです。そんなに難しい話ではないと思います。新たな路線を開発していくと言っているわけではありません。ここの前にはバスが通っているのです。ちょっとバス停をつくって乗り降りができるようにする、それだけの話です。そういうようなことを一体いつまで時間をかけていたらと議論しているのか。それこそやる気のある仕事なのか、やらないための答弁なのか、どちらなのかとちょっと疑ってしまいますので、もう一度すみません、答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 高齢者大学の中に入ってという部分については現時点では考えてございません。これにつきましては幹線を通りながら、道路を通りながら、郵便局前には何かしら止まるというか、そういったものも含めておりますので、ただそういった部分のお話をいただいた中でどのようなことができるかというのは考えてはまいりたいと思っておりますが、現時点で高齢者大学単独でというようなことで考えますと、中に入って止まるということはなかなか困難かとは考えてございます。

〔「プールは。パークゴルフも」と呼ぶ者あり〕

○政策推進課長（富川英孝君） すみません。様々な施設に対して全部全部止まっていくことは理想かとは思いますが、現状においては我々もいろいろな町民のご意見もいただきながら、確かにここにも意見がある、あそこにも意見があるというようなお話はありますけれども、そういった全体のことを踏まえて今回10月にダイヤ改正させていただいてというようなことを考えてございますので、過不足については常に検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町長は、町政執行方針の中でスポーツを町民の活動としてやると。スポーツを通じた健康増進を図るため、軽スポーツ、健康増進事業を実施するなど日常的に気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを推進してまいりますと、こう答えているのです。こう答えていながらバス停はつくれない、プールにもなかなか行かれない。やっぱりそこはそごがあるのではないかと思います。理事者の答弁を求めます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 高齢者大学も含めてバスを利用される方のニーズを聞きながら、バス停等々も改定を繰り返しながら設定をさせていただいております。お話のあったパークゴルフとかプールとか、高齢者大学も含めてなのですけれども、またニーズをきちんと確認をさせていただいて進めたいと思うのですが、高齢者大学とパークゴルフについては大型のバスの停留所がないのと危険性が含むと私も報告を受けておりますので、その辺の解決方法がどういう形で行われるのかということも考えながら改定をしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 早急に対応されることを望みます。

次に、運営状況とカリキュラムと学生確保について伺います。大学の管理運営費、公園事業経費、クラブ活動経費、職員給与と総額、学生からの授業料と町負担金、国からの交付金があるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 高齢者大学の管理経費、講座等の運営経費、人件費等々その財源について詳しくご答弁させていただきます。

まず、管理関係につきましては、高齢者学習センター管理運営経費という一般会計の予算を持っております。令和2年度の決算でいいますと203万2,445円、これの全ては一般財源となっております。また、高齢者教室の事業経費、主に講座に係るものですが、令和2年度の決算額で申し上げますと66万7,770円、こちらにつきましては高齢者大学学生から1人当たり4,000円の授業料をいただいて60万4,000円となっております。町で一般財源の持ち出ししている額については6万3,770円となっております。このほか人件費につきましては、今はアドバイザー、会計年度任用職員2名を再雇用しておりますが、2人合わせて令和2年度の決算額におきましては384万3,745円となっております。これ以外の財源等は特にございませんが、昨年落語の方を招聘した際に北海道からの交付金で5万円か6万円ぐらいの支援をいただいて、定例講座で開催した実績が1件ございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ざっと見ますと600万円近い金額が大学に使われているわけなのですが、これについては後でまた話をしたいと思います。

まず、高齢者大学のルールについて伺います。令和3年度の学生数は141名と言っております。

入学希望者が大体10人前後だと先ほども答弁がありました。入学の申込みは3月2日締切り、入学説明会は3月10日、締切りが早くて間に合わないとの声もあります。クラブ活動も新年度に申し込んでおかないと途中からの入会ができない。学生必携では、諸事情で休学し、その後復学する学生は、休学しなかった場合には在籍していた学年に復学できますとなっていますけれども、休学の手続では2年の休学が認められますが、2年以上すると1年生から始めなければならないとされています。学生からは病気やけが、家族の介護などで2年以上休学すると1年生から始めなければならないのが嫌でそのまま退学する人も多いと聞いております。このような高齢者大学の運営は何を基準に決まっているのでしょうか。皆さんよく御存じだと思いますけれども、大学でも8年間行けるのです。ましてや高齢者大学ですから、何の資格ももらえないわけではないのです。仲のいいお友達ができて、でも病気になったり介護があったりして行かれなくなってしまった。そしたら、また全然違う人たちと新たにこうやってまた1年生から始めなければならない。そんなことよりも仲のいいお友達がせっかくできたのだったら、そのクラスに戻してあげればいいだけではないですか。それ以上の理由は何もないと思うのですけれども、何を基準に決まっているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 高齢者大学が昭和49年にできまして、その後昭和55年に学則というのができております。基本的には高齢者大学はクラブ活動ではなくて学習の中で進めさせていただいておりますので、これまで何度か改正しながら学則をもってルールを決めて学校運営に当たっていただいております。しかしながら、議員のご説明のとおり、現在の学生の人数であるという部分については昭和55年につくった学則からは相当変わっている部分があります。基本的には今は学則に沿って運営しているということではありますが、昨年のご指摘いただいた部分の施設の部分、また今後どういう形で、今の学生が141人ということは高齢者の人数からいくと学生の数が、学びやだということで140人がいいのか悪いのかという評価はありますが、高齢者の福祉の部分も連携して考えるということになると、もう少し活動しやすい高齢者大学の在り方が必要なのではないのかというのが議員のご指摘だと思っておりますので、それらも踏まえまして高齢者大学の在り方を再度見直している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長から答弁があったように、本当に活動しやすい、多くの高齢者が集えるような学校になってほしいと思います。白老町には65歳以上の高齢者が7,500人もいるわけですから、せめて最低でもその1割は学生になってもらえたら白老のまちも随分変わるのではないかと、私はそう思っております。

この部分については最後になります。心身の健康維持や増進、社会参加の推進、生涯にわたって学び続ける意欲の涵養が高齢者大学の目的ならば、もっと自由に学び、集えるようにしていくというのが私も本来の目的だと思っております。高齢者はまちにとって重荷だと思われるのではないかと、そのような声もあります。町長は、年に1回高齢者大学で講演しています。その講演のときに学生と懇談する機会をぜひ設けるべきだと思います。例えば生涯学習の一環

としてこのようなことに予算をつけてほしいとか、こういうようなまちづくりはどうだろうかとか、高齢者大学の名前をどうしようとか、学び続けたいと思っている学生の、そういう人たちの素直な声を聞くチャンス、それがあれば学生はもっと喜んで増えるのではないかと思います。最後に、ここを町長に、これからの高齢者大学の在り方についても含めてご答弁願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 高齢者大学の意義というのは白老町にとっても大変重要な意義があると思っております。高齢者大学に入校される学生の方々は、今まで一線級で働いてきた人たちが第2の人生のような形で生きがいつくりで高齢者大学に入学してきて、そこでまた自分たちの生きがいを見つけるという大変重要な施設、学校であると私も認識しております。先ほどの担当課長も言っていた学則、もうできてから何十年もたって、今の時代にそぐわないような校則もあると西田議員のご指摘を聞きながら私も思いましたので、学生の声を私も直接聴きながら、今の大学の在り方、そしてこれからの大学の在り方等々も含めて対話を重ねながら進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、引き続き学校教育についてお伺いいたします。

令和3年度の全国学力・学習状況調査結果と第3期児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダードについてはまとめて質問したいと思います。第6次白老町総合計画で全国学力・学習状況調査による平均正答率の全道平均との差を令和元年度はマイナス2.7%でしたけれども、令和9年度までにゼロにする目標を立てています。しかしながら、先ほど答弁がありましたように、全国平均と比べましたらかなり低い数値が報告されています。国語はマイナス3.7%、算数がマイナス6.2%、これは小学校です。中学校では国語がマイナス3.6%、数学がマイナス7.2%。白老町スタンダードは成功していると、そのように答えていらっしゃいますけれども、本当に機能しているのか。平均正答率が下がっても成果が上がっている、そう判断していると私は読まされるのですけれども、一体この辺をどのように理解したらよろしいのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 第3期白老町スタンダードの最終目標といたしましては、全国の平均正答率を上回るということは掲げてこの3年間してきたことは事実であります。数値だけをもってした場合にすると、西田議員がおっしゃるとおり正解だったというか、成功したと捉えられないと思われるかもしれないのですが、実は数値だけで見えない部分というか、白老町スタンダードの中でほかに家庭学習の充実と、それからICTの活用の部分ということも

実は教科として入れさせていただいてこの3年間取り組んでまいりました。その中で質問書の中に子供たちが計画を立てて学習をするというところの項目が、当初白老町スタンダードの3期をスタートしたときに比べたらかなり飛躍的に児童も生徒も今回目標の数値も超えるような状況がありましたので、その部分については一定の成果が見られてきた部分と、それから答弁の中でも申し上げましたが、授業改善の部分についてもある程度の授業が、秋田型の授業が4分割された中があるのですが、そのレベルのうちの2.5ぐらいまでのレベルまでようやく達してきたということも実感しているのですが、来年度に向けての部分では数値上はなかなか見えてこない部分はあるのですが、土台ができている部分ということは実感しているというところでこのような答弁をさせていただきました。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 数値としてはそうなっているけれども、実際の中身はそうだとおっしゃるのですけれども、白老町のホームページに載っているものを私は見たのですけれども、実況調査です。これによりますと、学習時間のアンケート、小学生では1時間以上勉強するのが70%、自分で計画を立てて勉強しているというのが76%、全国平均は31%とか全道は37%ですから、かなり高い。1時間以上の勉強も全国では63%、全道では58%なのに白老町は70%。非常に高い数値でありますけれども、なぜそれが成績に反映されないのか。これはアンケートだけで見たときには上がらなければおかしいですよ。

もう一つ、中学生になりますと、1時間以上勉強するというのが全道は72%、全国は76%なのに白老町は62%に下がっています。さらに、自分で計画を立てて勉強しているというのが全道は22%、全国は19%、白老町は27%。確かに白老町は高いです。でも、どういう分析をしているかということなのです。中学生が自分で計画を立てて勉強する、している、その努力は私も認めます。しかし、勉強時間がこれだけ少なくなっているということは勉強が楽しくないから、実践していないということなのではないでしょうか。計画は立てたけれども、計画倒れになってしまっているのではないかと。計画は自分が学ぶべき必要な内容になっているのか、また短時間で効率的に理解できる組立てになっているのか、こういうところが足りないと、どうしてもポイントに、点数に関わってくる部分で違ってくるのかと私は思うのですけれども、専門家の方々ですから、私は専門家ではありませんけれども、少なくともこのアドバイスを充実していかなかったらせつかくの子供たちの努力が実らず、結局はつらい思いをする。勉強が嫌いになってしまう。楽しく学ぶ、これが理想です。子供たちが勉強が楽しくて仕方ないのだと、学校に行くのが楽しくて仕方がない。先生にこの次にこうなったらどうなるのと聞きたい、そう思えるような授業展開をきちんとしていけないから、なかなか数字に表れてこないのではないかと。3年もかかったら、悪いのですけれども、子供は3年たったら卒業するのですよ、中学校も高校も。やっぱり何年もかけてやる話では私はないと思いますので、その辺についてきちんとやっていただきたいということを希望を述べて、まず質問させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 西田議員がおっしゃるとおり、3年あった中で数字としての

成果が見せられなかったということは子供たちにも申し訳ないという部分は非常に思っておりますが、実際問題秋田型の探求型授業の最終形と言われる部分は、秋田のこの間教職員の研修も実はオンラインで今回させていただいたのですが、その中で言っていたのが、先生、今日は何を教えてくれるのではなくて、先生、今日はこれが知りたい、これを教えてというのが探求型の授業の最終形であるだろうと。そこについてのキーワードについては町内の教員についても非常に多く、そのとおりだということで、改めて自分たちのこれからの授業の形ですとかやり方について検討していかなければという思いを新たにしたいということは確認しております。

なぜ結果が出なかったというのは、これが全て、これでこれでこれでと挙げられる状況ではないのですが、昨日の中の答弁でもお伝えしたとおり、本町の子供たちの電子メディアを利用するという部分で、仮に3時間電子メディアに触れると2時間勉強したというのが無駄になってしまうという、その、今うちの子供たちに見られるのは、ルール等は守ることはできていても3時間以上メディアに関わってしまうという部分で履修した部分が定着しない状況、それについては全くメディア等に触れないで学習時間も短い子供たちの正答率の部分と、そうではなくたくさん学習をしている子供たちであっても正答率が低いというような結果が本町においても見られておりますので、ここにある意味令和4年度以降のキーワードとして進めていかねばならないとして改めて教育委員会の中でも再度この部分はやり直しを考えているところで

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長が言ったところは私は非常に重要な部分ではないかと思えます。私もパソコンは18歳のときからやっていますから、コンピュータは。ですけれども、実際に覚えようと思ったときは書かないと覚えられないのです。答案用紙も書かないと答えが書けないわけですから、つつい機械上で貼付けしたりとか、簡単にそんなふうにできてしまう時代なので、反対にそこをもう少し努力して行って、そして子供たちが楽しんで学べる環境をつくっていただきたいと思えます。

学ぶ環境をつくるためには次の働き方改革について伺います。白老町は、人材確保は十分に間に合っていると答弁がありましたけれども、教員の未配置が生じる最大の原因は長時間労働にあるのではないかとされています。答弁でもありましたけれども、時間外の上限を設けたと言っておりますけれども、小中学校で時間外勤務などの実態、上限を設けたとありますけれども、1週間で何時間、1か月で何時間、年間何時間以内と決められているのでしょうか。それを実際に守られているのかどうなのか、それをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 教職員の勤務時間についてです。

今回お答えしている時間外勤務等というところについては、基準として1か月45時間という決まりがありまして、これに沿って働き方改革を推進していくということが1つの柱として示されております。令和3年度はまだ全部終わっていないので、11か月分の直近の部分でお答え

させていただきますと、45時間の勤務を達成している職員の割合というのが大体7割ぐらいです。ただ、学校種、小学校と中学校で差がございまして、小学校だと8割ぐらい大体達成できているのですが、中学校だと6割、校種で見ると下がるというような状況がございまして。ここからさらに時間外の勤務について働き方で見ていくときの見方としては、45時間以上80時間以下、それから80時間以上100時間以下、そして100時間以上という見方をしていくのですが、本町において令和3年度の段階では100時間以上はいないのですが、2年度の段階では100時間以上という方が2%から3%程度、一、二名ぐらいはいるような状況がございました。この部分については毎月勤務時間を教育委員会のほうで、学校の校務支援のシステムの中で勤務時間を把握できる状況がございまして、それを毎月教育委員会として集約させていただいて、3か月ごとに状況を見て、仮に100時間とか80時間とかを超えているところが常態化している状況につきましては学校のほうに校長宛てで周知をし、何らかの対策を講じることができないか、できる状況がないかということと、それから教育委員会としても何らかの対策できることがないかという協議を進めながら指導等を行うようにしております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 少しずつではありますけれども、時間を守ってやるという体制づくりは私は大変大事だと思います。しかしながら、最近問題になっているのはタイムカードを押しでもその後残ってするみなし残業というのですか、サービス残業。労働者は、どうしても体力的な問題がありますから、帰らざるを得ないし、御飯も食べなければいけないのですけれども、どうしても事務職系というのはみなし残業が多くなっています。こういう問題をきちんとクリアしないとせっかく時間制限を設けても意味がないのではないかと思いますので、その辺の対応もしっかりお願いしたいと思います。

それと、文部科学省の全国の学校における働き方改革の事例集では、外部人材を導入してテストの採点とか作成、そういうことを業務分担をすとか、部活動は校舎、グラウンドを町内でやっている外部団体に委託して習い事のように子供たちが集う形式にして、町がそこにお金を負担すとか、保護者と学校の連絡をウェブメールでやるとか、PTA活動の見直し、また保護者の時間外の電話制限などいろいろやっていると思います。もちろん御存じだと思いますけれども、白老町もスマートフォンで一斉メールが採用されていて教師は時間的余裕ができて、また保護者も連絡網がなくなって非常に助かっていると評判はよく聞いております。ほかにも白老町独自でこういうようなことをやっている事例があったら伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老町独自という部分としては、まず1つ道教委の事業を活用してスクールサポートスタッフ、そちらのほうを今は3校、白老小学校、萩野小学校、白翔中学校に配置させていただいております。スクールサポートスタッフが先ほどおっしゃったようにテストの丸つけをするすとか、先生たちがプリントを配付するときとかのコピーですとか、その配付の準備ですとか、それから子供たちから何かしら集金をしたときの集金作業の集計ですとか、そういうバックヤードと言われる先生たちが子供たちと向き合うための時間を



確保するためとしては有効であるということに非常にこの2年ほど実感している状況があるので、この事業については引き続き継続して手を挙げ続けて、なるべく予算もいただけるように積極的にお願いをしているところであります。

それから、先ほど時間外に保護者の電話をつながないというような部分のお話、先ほど事例として出ていましたということがありましたが、本町においても長期休業中に先生たちが完全に学校を閉庁する日というのを年間設けておまして、夏休み、冬休みで最低3日ずつは閉庁ということで、先生たちが夏休み、冬休みにいない状況が生じることとなります。その間ですとか、それから祝日、夜間でどうしても連絡しなければいけない状況がある場合についてはという前置きはあるのですけれども、教育委員会のほうで持っている携帯があるのですけれども、そちらのほうにつないでいただくことで、それが今年度は特に大分保護者のほうにも浸透してきたので、特にコロナですとか休日に発症というか、発見する場合とかがありますので、そういう場合の保護者の連絡等が取れるようにしております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 長期休暇中の休日の在り方というのですけれども、私はもっとあってもいいのではないかと思うのです。国会でもたしかその辺はもっと取ってもいいのではないかという議論もあります。私も正直言ってそこの足りないところは教育委員会が、毎日職場に来ているわけですから、学校の先生方は生徒もいないのに学校に来る必要は全くないと思うのです。そういうような体制をいち早く白老町独自でもいいから、やってほしいと思うのが1つです。

2つ目が、子供たちと向き合う時間がなければ結局いい先生が来ないわけです。結局どんなに働き方改革を頑張っても、優秀な職員を採用したとしても、子供たちと向き合う時間がなければ結局子供たちにとって不幸であるし、また子供たちの成績も上がっていかない。そしたら、またそこにいい先生も来ないと言ったら失礼な言い方ですけれども、やる気のある方々を一人でも採用したいと思ったらそういう努力が必要だと思います。その辺の考え方を1つ伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） おっしゃるとおりだと思います。全てが回っていくとか、いい循環というか、白老に行くところという教育ができるということで、ここに行ってみたく思われるような教育をしていくことがいい先生を獲得することにももちろんつながると思いますし、そのことが子供たちのモチベーションを上げ、学力が上がり、学校に行くことが楽しくなるということがあると思います。働き方改革の部分につきましては、これが正解だとかということはないと思っておりますので、教育委員会としてやれることをどんどん進めてという部分については、先ほどの長期休業のところも最低の日数をクリアしてくださいとまずおっしゃって、学校事情が許すのであればそれ以上取ることは構いませんということで、実は今年度は学校の校長の判断でそれより少し多く取っている、実際に取れている学校もありますので、そうしてどんどん改善を進めていただくように学校のほうもできるような体制を、応援体制は

教育委員会としてつくりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そして、問題は放課後のクラブ活動なのです。これについて執行方針の中でも2つの学校を中学校なんかも合併してやろうかという話もありますけれども、これは先ほども言いましたけれども、外部団体に開放してやるというのも一つの方法ではないかと思えます。そのための保険に入ってもらったりだとか指導者をどうするかということは、そういうことも含めて考えていかないと、白老町にはたしかプロ野球の選手が今は2人いらっしゃいますよね。そして、過去にはスピードスケートで銅メダルも取った選手もいらっしゃいます。白老のまちというのは大昭和製紙が黒獅子ですか、全国1位になったりとか、やっぱりスポーツのまちだと思うのです。そここのところにきちんと力を入れていくという考え方を持つためには、ただ学校の先生方がクラブ活動に時間を取られるから、クラブをなくするのではなく、どうやったら子供たちのクラブ活動の時間をつくれるか、そういう努力、お金をかけてほしいと思えます。そこについては理事者側にご答弁願えればと思えます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 放課後の学校での活動に関しては、これは本当に長い間というか、私が教員時代も含めて様々な政策が国、道を含めてありました。白老町においても外部人材の派遣事業として部活動をやっていた時代もありました。私も学校にいたときも、そういう地域の人たちに部活をやってもらっていたときもありました。ただし、なかなかここには難しい部分があるのです。指導そのものの関係で教員と外部指導者の中での指導の仕方というか、そういうところの在り方をしっかりしなければ子供たちが迷ってしまうし、それから今の中体連の在り方は、あくまでも教員が監督でなければというか、引率というか、指導者でなければならぬ条件があるのです。ですから、外部コーチが監督になって入っていくところがなかなか難しいところが、その辺の子供の指導との関係も含めてあつたりするところが現実的にあります。町としましても、今は国もそうだと思いますし、私もしばらく離れているので、その辺のところの事情は深くは分かっていないけれども、制度的にもだんだん、だんだん外部人材の派遣事業というのはつくられていこうと思うので、そここのところを上手に利用しながら町としてもバックアップはしていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 確かに副町長が答弁されたように、学校の教育とスポーツを指導する監督、コーチとの、その差というのはいろいろ問題になって、結局文部科学省もどうしたらいいのかというのが分からないでいる状態がずっとありました。しかしながら、これだけ子供の数が減ってきて、教育が次から次と何をやったらいいのかというくらい、これもやらなければいけない、あれもやらなければいけないという状況の中で先生たちが悲鳴を上げているというのが現状です。そういうことを考えて前向きにぜひ検討していただければと思えます。

続きまして、いじめの報告と実態についてお伺いいたします。いじめの実態を何名か挙げさ

せていただきました。小学校が16件、中学校が17件、学校では適切に指導を行い、解消に取り組んでいるという答弁をいただきました。令和2年度のいじめの件数は、日本全国で小学校で約42万件、中学校で8万件、その他合わせますと大体51万7,000件あると言われています。それで、文部科学省の児童生徒課長の通知では、学校において認知したいじめの件数が多い学校は、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている。反対に、認知していない学校は、解消に向けた対策が何ら取られることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念しています。これはもちろん白老町では共有されていると思うのですが、これについては学校のほうでどのように共有されているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） いじめの認知とその後の対応ですが、まずいじめの認知につきましては、先ほど報告した件数につきましては、子供たちに1年生から中学3年生までいじめの実態に関するアンケート調査というものを行っております。それが報告として子供たちが率直に書いたものが上がってくる。いじめの積極的認知と考えられるのは、その対象となる子供が少しでも嫌だと思ったことは、もうそれは全ていじめですという、まずそういう積極的認知に制度が変わり、学校としてもそのことを理解して積極的認知をしております。そして、そのアンケートから上がってきた中においていじめと該当する、子供たちがいじめだと訴えているものについては、それぞれの担当が一つ一つ丁寧にどのような状況であったのかということを取り組みなど周りの状況と把握した中で、その中でこの状況だといじめにつながっているおそれがある、なしというところを学校全体で判断をしながら、その最終的な報告が教育委員会に上がってまいります。委員会としてもその内容を一つ一つ私たちのほうで確認させてもらいまして、その中で各学校のほうに、ではこのいじめと認知したのものについてどのように対応していくかということそれぞれの学校のほうにもう一度通知をし直しをしまして、そしていつまでにそのことをどのように対応するか決めて委員会のほうに報告をまた返してもらいます。委員会としてはその報告が返ってきたときに、その後きちんと解消に向かう行動、活動が行われたかどうかということ委員会が把握しまして、解消に向かっている、もしくはまだ解消に向けて活動が進んでいる、それから解消に向けての交渉等がなかなか難しいなど、そういう状況を把握しながら、また委員会としてその状況を把握している中で定期的に今の状況がどうなっているか、きちんと解消されていく方向にいくかということ1年間の中で、アンケート調査した後ずっと定期的にフォローしていくというような形で、学校としてもどちらかということ今までだと子供が嫌だと言っていることをいじめと認知するというのがなかなか難しい状況がありましたが、そういう部分が徹底してまいりましたので、きちんとそこは子供たちの言っている部分を受け止められるようになったのではないかと委員会としては把握しています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 何とか解決していただきたいと思いますが、未解決の案件がもしあったらお伺いします。

次、いじめ基本法でもインターネットを通じての対策も挙げられています。科学技術の発展によってデジタルやサイバーといった新しい分野の領域が増えてきて、社会生活は非常に豊かで恵まれていますけれども、デジタル社会の中で子供たちの人権の保障をどうするかというのが大きな問題になってきています。サイバー攻撃にどのように防いでいくのか、またサイバー攻撃をしてはいけない保護者も含めて基本的な知識を学ぶ必要性があると理解しなければならぬ社会になってきています。小中学生が被害者にならない、また加害者にもならない。実際にデジタルとかサイバー攻撃の場合は犯罪になってしまうような大きな案件にまでつながるおそれもあります。保護者とともにこれをきちんと学ぶ、そういう環境にあるのかどうなのか。子供ばかり言っても仕方がないのです。大人が、親がしっかりとその犯罪性を認識していなければ解決しないと思いますので、その辺についても伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） いじめの関係で未解決のものがあるかどうかということです。

現在進行形で解決に向けて進んでいるものが実は1件はあると認識しております。その部分については、委員会のほうからもなぜ解決につながらないかなど丁寧に聞き取りをして、このような形で対応してはどうだというような話をしながら、もしそれが学校の中だけで解決できないと委員会が判断した場合についてはスクールソーシャルワーカーですとか関係する方たちと協議をして、また検討をしてさらにそこを進めていくということを進めていこうと考えております。

それから、インターネット社会というか、GIGAスクール構想が進んできてインターネットを使ってタブレットを使って学習することが当たり前になっていく時代の中で、急速なスピードでGIGAスクールが進んだ中において、実際町田市のほうでもそういうネットに関するいじめで悲しい事件が起きた部分もありました。白老町として今はタブレットを持ち帰る際、一回持ち帰りのICT調査をするときにも保護者に向けてインターネットを使うことの恐ろしさと言ったら変ですが、正しく使うための考え方ですとか、そういうのを子供と一緒に確認してほしいということで、それを持ち帰っていただくようにしてそういう確認をしております。これから持ち帰って学習することが行われるという部分についても、メディアに関する守ってほしいルール、考え方ですとかを載せながら、その部分をチェックして、保護者が必ず見たというチェックをしていただいてこちらのほうに返してもらう、学校のほうにそれを提出してもらうという、そういうような形で普及を始めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） いじめの未解決の部分が1件あるということなのですが、学校内で2か月解決できなければやっぱり人員をきちんと入れてやるべきではないか。いじめられている子供たちの心というのは早いうちに解決してあげないと、心のしこりというのは取れるのが遅くなると思いますので、早急な対応をお願いしておきたいと思います。

また、その中で不登校児の状況と対策について次に伺います。令和2年度の全国の不登校児は19万6,127人、小中学校合わせてです。北海道における都道府県の順位は、小学生は7位で

2,710人、中学生が8位で6,248人、しかしながら都道府県別1,000人当たりの数値で見ると小学生が7位で、全国平均の上位からいったら7番目で11.4人、中学生は全国で2位です。50.3人。この数字は非常に大きく上回っています。白老町も先ほど聞きましたら小学生が10人で中学生が22人、合計で32人。小中学生合わせて729人中32人が不登校になっていると。これはあまりうれしい数字ではないのかと思っています。こういう中で、学校としまして、教育委員会としまして、この子供たちをどのように支援していくのかということは大変だと思います。その中で自宅で学ぶ小中学生の支援を進めているネットスクールなどもはやってきていますし、またヤングケアラーの問題もあります。不登校の児童のためにどこまで白老町として学力の支援をしていっているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回人数を上げさせていただいている不登校の子供たちは、30日以上連続して欠席しているというところで人数を上げさせていただいております。ただ、1年間の中で30日以上欠席したことがある子がこの人数がいるということで、ずっと継続して、90日、100日と継続しているようなお子さんについてはそれよりさらに少ない状況ではありません。

それと、今は教育支援センターはコミュニティセンターの中にございますが、そちらのほうに通級している生徒、それから別室登校といって教室には入れませんが、学校の別のところで学んでいる方、全く家から出てこれないというか、出てこないというお子さんも実はあります。その部分についてはスクールソーシャルワーカーが定期的にといいか、例えばお天気がいい日で今日は外に連れ出せそうだと思うときとかに家庭訪問に行って保護者とお話をし、そのお子さんと少し外に出てみるとかというようなことを2年、3年繰り返した中で、ようやく一回学校に行けるようになったというような事例もあるような状況はあります。先ほどおっしゃったようにネットスクール、そういうような活用方法もあるのではないかといいことで、令和4年度の中で不登校に関する子供たちをICTを活用してどのように支援していくことができるかということをお教育支援センターの先生たちに中心になってもらいながら、その方向性というか、方針というか、考え方をまとめて、それをつくった中で学校とも連携しながら一歩でも、少しでも外に出られるようなきっかけづくりをしたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） いろいろな形の中でそういうような子供たちに手を差し伸べてほしいと思います。なぜかといいますと、先ほどの教育委員会から出しているホームページ上を見ますと、アンケート調査で自分にはよいところがあるかという質問に対して小学生は白老町は41%なのです。全道が32%、全国が36%なのに、中学生になりますと25%になっている。とても悲しい話だと私は思います。つまり25%の人しか自分にはよいところがあると言わないのです。つまり4人のうち3人は自分は駄目だと自信喪失しているのです。自己否定している。これは、はっきり言って非常に悲しい現状で、もっと自分自身に自信を持って、中学生ですよ。これから楽しい時間が待っているのに、時代が待っているのにこういう状況では駄目だと私は

思います。そのためにもどのような手だてをしていくかということが、これは教育委員会ばかりではなくて保健指導も含めてまち全体で考えていかなければいけない案件なのではないかと思うのですけれども、理事者は不登校児、白老町の子供たちの自信のないところ、ここを解決するような方策、何かお考えがあったらお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に不登校児の問題というのは複雑な要因を絡んで発生している場合が多い事例が多いのですけれども、そこにその要因を取り除いていくというところがいろんな手だてがなければならぬだろうと思っています。もちろん家庭の中でもその要因を取り除くところがあるだろうし、それから学校の中でもあるだろうし、地域の中でもあるだろうと思っています。その手だてが、本町もそうですけれども、1 答目に答弁させてもらいましたように、ソーシャルワーカーだとか、それから北海道派遣のスクールカウンセラー等、それから子ども発達支援センターも開設をして、学校を中心にしながら、家庭も関わり合いながら、地域の人たちにも助けてもらいながら、そういうような形で進んでいるところだと思っています。

実態は、実態というか、現実的にはなかなか、最初に言ったように大変厳しいところがありますけれども、これから子供たちが、25%の子供しか自己肯定感がないような、そういう事実を何とか回復させていくために、子供たちが自信を持って次の時代に羽ばたいていけるように、町としましても学校に向けて、それから家庭に向けて発信をというか、どういう手だてをもってやるべきか、その辺のところはただ単に予算で人が必要だからやるというだけではなくて、もっともっと中身のあるような要因の分析をしながらその手だてを図っていかなければ、この不登校の問題というのは一気には解決しない大きな問題だと思っています。本当に悲しい現実だと思いますけれども、そのところを町としましても次の時代を担う子供たちがしっかりと次のステップをしていけるように教育委員会と共に連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5 番、西田祐子議員。

〔5 番 西田祐子君登壇〕

○5 番（西田祐子君） 教育委員会の、白老の子供たちの最大の課題は、自分自身に自信を持って生き生きと暮らしていけるような、そういう環境づくりをつくっていただければと思います。

最後の質問になります。実は白老文化観光推進実行委員の方から、白老町は多文化共生社会を標榜しています。それを具現化する意味で小中学生によるムックリによる合同音楽祭をウポポイで開催することはできないでしょうかと提案されました。ウポポイは、アイヌ語で大勢で歌うということを意味していますので、白老町にウポポイの施設があるからこそできると思いませんかと言われたのですけれども、確かにウポポイはみんなで集う、歌う、そういう中でムックリをやると。これはアイヌ施策推進交付金、昨日もこの話が出ましたけれども、アイヌ文化伝承者の方々にこれを使ってムックリの指導をしてもらおう。子供たちはアイヌ文化をより身近に感じることができます。最初は白老町の小中学校から始める音楽祭でも将来は全国大会、アイヌ民族博物館は世界に 1 個ですから、世界大会ということでもいいわけです。こういうよ

うなことはウポポイのほうと相談しなければできないことかもしれませんが、子供たちに自分たちのまちはこういうすばらしいまちなのだという、そういうことを実感してもらうのに非常にいい政策なのではないかと私は思います。白老文化観光推進実行委員の方にももちろん協力していただかなければならないと思いますけれども、このようなことが教育方針にある豊かな心を育む教育活動ではないかと私は思います。

これは町長に働いていただかなければいけないことだと思いますけれども、やる価値はあるのではないかと考えております。このようなことを進めて、子供たちにただ単にアイヌ文化を学ぶだけではなくて、自分たちがそこで発表してどうなのかと。そして、親とか周りの人たちみんなに見てもらえる、そういう場をつくるということとはとても大事だと思います。子供たちの自信を取り戻すための一つの提案だと思って受け止めていただければと思います。最後に町長の見解を伺ってこの質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） せっかく白老町にあるウポポイという施設の中で子供たちがアイヌ文化を学び、そしてムックリというお話がありました。子供たちがこの施設の中で自分たちが学ぶだけではなくてアイヌ文化を学んで、また自分たちが発表する。それを親子で、また施設で見ながら、聴きながらということでございます。実はもう2年も3年も前からこういうことができないかというのは内部で協議もしておりますし、以前の財団法人アイヌ民族博物館のときにはムックリの大会等々も行っていたという話も協議をする中でそのお話を聞いておりました。西田議員がおっしゃったのは白老の子供たちというお話だったのですけれども、その続きにムックリの大会みたいなのができないかという話、これは北海道にある各地域のアイヌ協会の方々を集めてムックリの大会ができないかという案も話としてはありまして、できれば実現したいと私も思っています、ほかの首長方と相談しながら、北海道町村会にアイヌ政策協議会というのがあるのですが、その中でもお話をさせていただいております。

そして、子供たちに戻るのですけれども、ウポポイの施設の中でやるというのは私も可能だと思っておりますし、アイヌ施策の推進交付金も使って事業も組立てできると思っております。ただ、ウポポイの中の施設の多目的ホールとかに限定するとなかなか話が進まない現状がありますので、ウポポイの施設の中でどういう形であれ白老町がずっと培ってきたふるさと学習の延長の中でこういう手法も取り入れられれば良いと思っておりますので、この辺はウポポイの施設の財団とも協議をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 2項目め伺います。

2、再生可能エネルギーについて。

平成24年、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始され、再生可能エネルギー発電の普及が大変進みました。その中で、白老町も執行方針で再生可能エネルギー利用の拡大など段階的に取り組んでまいりますと述べております。

（1）、発電施設の事業者数と面積、個人の設置件数と現状について伺います。

(2)、再生可能エネルギー事業の環境や景観への考え方について伺います。

(3)、「廃棄等費用積立ガイドライン」における町の対応について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「再生可能エネルギー」についてのご質問であります。

1 項目めの「発電施設の事業者数と面積、個人の設置件数と現状」についてであります。

本町における出力10キロワット以上の太陽光発電施設の事業者数は77件で、発電施設の総面積は784,198平方メートルとなっております。

また、個人の太陽光発電設備の設置件数は60件となっており、現在においても、太陽光発電施設の設置に関する相談が町にも寄せられている状況であります。

2 項目めの「環境や景観への考え方」についてであります。

平成24年に再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が開始されたのを契機に、日本全国で太陽光を中心とした発電事業が普及してきていますが、地域によっては、土砂流出や濁水の発生、景観や動植物への影響などの問題が生じており、これらは本町においても例外ではないと認識しているところであります。

3 項目めの「廃棄等費用積立ガイドラインにおける町の対応」についてであります。

太陽光発電事業は、様々な事業者が取り組むことに加え、事業主体の変更が行われやすいこと、また、太陽光パネルには有害物質が含まれていることなどから、発電事業の終了後、太陽光発電設備が放置・不法投棄される懸念があることを受け、資源エネルギー庁は太陽光発電設備の廃棄費用の外部積立制度を創設し、本年7月1日から義務化するものであります。

制度の概要ですが、出力10キロワット以上のすべての太陽光発電の認定事業者が対象で、電力の買取期間20年間のうちの後半10年間ににおいて、買取価格から積立金をあらかじめ差し引いて源泉徴収的に積立てを行う方式で、電力広域的運営推進機関が積立金を適正に管理するというものであります。

町といたしましても、本制度に基づき適正に対処していくとともに周知に努めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

私は、再生可能エネルギーの推進に賛成の立場で質問いたします。全国で続々と条例が最近つくられております。道内も稚内を皮切りに7か所が制定していると聞いています。メガソーラーと言われる大規模発電施設に対する条例が多かったのですが、岡山県真庭市の自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例では5万平方メートルから規模を5,000平方メートルまで対象とした条例がなっています。また、北海道の鶴居村では美しい景観等と太陽光発電事業との共生に関する条例をつくっております。私も条例の目的が地域住民と摩擦が生じないようにすることが大事だと思います。また、不法投棄、家庭での古くなったソーラーパネルを勝手に処分することなくリサイクルにする、そういう指導をきちんとする、ま



た景観保護のためにもこれらの条例をきちんとつくっていくべきだと思います。白老町は、太陽光発電に適している環境と言われていて、また川が多いので、水力発電にも適していると言われていて、さらに、温泉地であり、地熱発電の宝庫でもあります。白老町は、再生可能エネルギーの宝庫だと言っても過言ではないと思います。これらのことをきちんと推進していくのであれば、早急に体制を整えてきちんとした条例をつくり、そして何よりも国に対して一番最初に手を挙げて、これをやっていきますと言わなければならない地域なのではないかと思えます。先日もこれから段階的にやっていきますというような答弁がありましたけれども、それでは間に合わないのではないかと思うのです。もっともっときちんとやるならやる。計画を立てて、まず目標値を、いつまでにやるのだという期間を決めて、そこに向かってやっていく、そういう姿が白老町のまちの中で活性化されていくものだと私は思います。再生可能エネルギーの事業との共生、調和を図る条例制定を強く希望して最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから条例に関してご説明したいと思います。

まず、再生可能エネルギーに関しましては、太陽光だとか、それから風力だとかいろいろあるのですけれども、いろいろある中で白老町でどのエネルギーが資源があって有効に使っているのかという検討は今後進めていかなければならないと押さえております。

それから、条例に関してはそれぞれの市町村でつくっているものもありますので、そういうものを参考にしながら景観の部分だとか再生可能エネルギーと共存できるような、そういったような内容の条例で検討していきたいと思っています。それで、できれば年内に条例案をつくっていききたいということで進めることとしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派きずな、5番、西田祐子議員の一般質問を終わります。

---

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 会派いぶき、1番、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 議席番号1番、会派いぶき、久保一美。通告に従い一般質問いたします。

1、本町における環境の取り組みについて。

（1）、海岸漂着ごみの実態と今後の対策について伺います。

（2）、町内のごみ処理の状況と課題について伺います。

（3）、白老町らしい緑化活動について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「本町における環境の取り組み」についてのご質問であります。

1項目めの「海岸漂着ごみの実態と今後の対策」についてであります。

本町は町全体が太平洋に面し海岸線の長いまちでありますことから、海岸に漂着するごみに

については多種多様なものが存在します。海岸漂着ごみについては、町内会、学校、企業等様々な方の協力を得ながら清掃活動を実施し海岸の美化に努めておりますが、今後においても継続して取り組む必要があると認識しております。

2項目めの「町内のごみ処理の状況と課題」についてであります。

本町から排出されるごみの総量は、平成30年度が6,526トン、令和元年度が6,216トン、2年度が6,294トンとコロナ禍の中、自宅の片づけ等が進んだことが2年度増加の要因と分析しております。

また家庭ごみの内容ですが、昨年実施した組成分析の結果から、生ごみが全体の30.2パーセント、紙類が26.4パーセント、プラスチック類が19.2パーセントとなり、合計すると家庭ごみ全体の75.8パーセントを占める結果となることから、今後この3分類のリサイクルを進めることが課題と捉えております。

3項目めの「白老町らしい緑化活動」についてであります。

ウポポイの開設を契機として、本町に訪れた方に対する魅力の一つとして草花あふれる良好な景観づくりも必要と捉えております。

現在、町内会や民間企業において各地域での植栽活動や緑地の維持・管理を行っているほか、ごみ拾いをはじめとする清掃活動など多くの方の協力によりまちの緑化・景観の美化が図られているところであります。

今後も町民活動への支援や環境美化意識の醸成を図るよう努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。2021年9月時までは自然環境を守るための取組として海洋プラスチックごみ問題を取り上げてきましたが、今回は環境問題全般として海岸漂着ごみの質問をさせていただきます。

2015年から始まった持続可能な開発目標、SDGsの中の14、海の豊かさを守るための取組が始まっていますが、現在はかなり深刻な問題になっていると思います。年々海岸に漂着するごみが増加傾向にあり、特にプラスチックごみの漁具や発泡スチロール、ペットボトルなどは環境省の調べによると海洋ごみ全体の3分の2に当たる65.8%となっていて、その中の一例になりますが、海を浮遊しているレジ袋をクラゲなどと間違えて大型魚や亀などの海洋生物が捕食し、死んでしまうケースが報告されています。また、マイクロプラスチックやナノプラスチックと呼ばれるような細かい状態になると有害物質と結合され、それを魚が食べてしまうとプラスチック自体は魚体から排出されてしましますが、有害な物質のみ魚体に残ることになり、その魚を食べることで人体への様々な健康被害が起こると懸念もされています。白老町でも海岸ごみを減らす活動として様々な環境保全団体等が清掃活動を行ってきましたが、コロナの影響により多くの活動が中止や縮小になってしまい、昨年中に何度か海岸の調査を行って見たところ漂着ごみがかなり目立っていましたが、その中でも地域の方が積極的に清掃活動を行っている海岸では比較的きれいで、その差は目視でもはっきり分かるほどでした。これらの状況を踏まえて、コロナ前の形からの変化が必要ではないかと考えます。例えば春と秋の海岸清掃は

大人数になると思いますが、その場合は分散開催にするだとか時間差で活動するとか、ふだん海岸を散歩する方もいると思いますが、ボランティア袋を配布し、散歩してもらうことを勧めただけのような広報をしたりなどいろいろなアイデアはあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

---

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

答弁、三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 海岸清掃についてただいま久保議員からご提案がございました。コロナ禍の中にあつて団体での活動が制限される中、清掃活動の開催の可否については毎回直前まで判断を迷う状態が続いているところでもあります。町内では海岸に限らずごみ拾いをしている方が数多くいらっしゃいます。我々もそういった方を見かけた際にはお声がけをしてボランティア袋の使用を、お渡しをしてこれを使ってくださいといったようなこともしていますが、ただいまご提案のあったような清掃活動をしていただける方へボランティア袋の活用ができますというような広報についても今後積極的にしたいと考えますし、コロナ禍であっても清掃活動ができるようないろんな工夫を考えていきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。ごみを捨てづらくなるような環境づくりのアイデアとしてですが、様々な手段で関心の芽を増やすということや学校教育だけでなく大人も含めての環境教育など現在も実際やられておりますが、実践的な環境教育の強化の必要性を感じて思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 実践的な環境教育の強化ということですが、自分たちの住むまちを自分たちの手で汚さない、きれいにしようといったまち全体の機運の醸成が必要と感じているところでもあります。まだまだ担当者レベルの話なのですが、町内会連合会とも今後地域のごみに関する問題、あるいはカーボンニュートラルに向けた活動、機運醸成をどのように進めていくかといった議論を始めたところでもありますので、今後も検討を進めながらできるところから始めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の答弁に対しての質問になりますが、町内では北吉原地区の海岸清掃活動は大変参考になると思ひます。したがって、広く波及できればと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 北吉原地区を参考にということで事例を挙げての質問でございました。

北吉原に関しましては、萩野地区と合同の形で海岸清掃、それと北海道、町と3者で合同で清掃活動しております。昨年竹浦の海岸につきましては、ごみではないのですが、サケ釣りの場所取りのところを撤去したりといったような合同での取組もしたところではありますが、そういったいろんなところと今後も協議をしながら、協力し合いながらそういった活動を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、次に参ります。

2点目の町内のごみ処理の実態と今後の対策についてですが、ただいまの町長の答弁で白老町から排出されるごみの総量が人口減少により本来であれば右肩下がりで減少していくところなのですが、令和2年度においてはコロナの影響もあり、若干増えたということが分かりました。また、昨年実施した組成分析の結果を答弁いただきました。これは分析する時期によっても数字は動くのかとは思いますが、家庭ごみの中では生ごみが一番多いという結果が出ていますが、生ごみの排出削減対策としてまちはコンポストの購入助成を行っていますが、昨年3年間の実績についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） コンポストの購入助成のご質問であります。

実績でございますが、過去3年間、令和元年度が5件、令和2年度が7件、令和3年度がこれまで11件となっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。コンポストにもいろいろなタイプがあり、固定型、手動、回転型、電動型とありますが、それぞれの価格差による補助金の割合が一定なのか、またコンポスト助成制度についての予算を増額していく考えはないのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） コンポスト助成の内容についてのご質問です。

固定式がよくある緑色の容器型のものを購入だと購入金額の2分の1以内で3,000円を限度額として助成と、電動式の場合は購入金額にかかわらず一律1万円としております。ちなみに、先ほど答弁しました助成の実績ですと、令和元年度に電動式1台の実績はありますが、ほかは全て容器型のものとなっております。

今後のコンポスト助成の考え方なのですが、先ほど久保議員もおっしゃったとおり、家庭ごみに含まれる生ごみの重さの割合というのは一番多いという実績ですので、生ごみの排出量、減量につながるような見直しをしていきたいと。予算審査はこれからなのですが、令和4年度については若干予算額をアップさせていただいております。担当としましては、令和5年以降につきましても助成内容の拡充をしていきたいといった考えであります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。コンポスト助成の内容や方向性については理解しましたが、これだけではなかなか生ごみ排出量を大きく削減するには弱いと考えますが、ほかに何かお考えはありますか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 大きく今後の生ごみを含めたごみ処理につきましては、現在登別市と方向性について議論している最中ですが、まずはすぐできる範囲でいきますと、生ごみが重い原因というのは水分なので、大体80%が水分と言われていています。水分を切れるような、押しつけて絞れるような三角コーナーなど、そういった製品もございますので、そういった製品情報の提供や、水分を含んだごみをそのまま捨てることによって現在クリンクルセンターで行っている焼却処理に与える影響といった部分を皆さんに広く広報して、なるべく水分を切っただけとといった取組が必要だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。生ごみについて別の観点からについてですが、学校給食におけるフードロスに対して質問します。

現在町内小中学校合わせて1日860食の給食を作るために発生する調理くずほか食べ残しについて適正な処理はされていると思いますが、1日に発生する調理くずと残食の量とその処理方法についてお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 食育防災センターに関して私からお答えしたいと思います。

本町においての野菜くずだけの量の把握等はなかなか難しい状況がございまして、野菜くずと、それからいわゆる残食と言われるものについては、その日の給食の献立とは若干の差はございますが、中間処理した後の脱水後の残食量として大体1日45キロ程度でずっと推移をしているような状況でございまして、こちらについては生ごみの処理として週3回町内業者に回収をしていただいている状況でございまして。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。焼却以外の処理の考えはないのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 食育防災センターは、学校給食は衛生管理上、生ごみをそのままずっと保管しておくようなことはできないということがございまして、まず適切に回収していただくことが大前提でありますので、焼却処理以外は今は方法がないかと思っております。また、近隣の市町村の状況も食育防災センターとか給食センターの処理方法についても同様だと把握しております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。再利用や再生利用などの事例もありますが、まちの考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） これまで検討してきた経緯というのは実はございませんが、近隣のところで検討した経緯があるというのは情報としてはありました。その中で課題とされるのが、先ほど言ったようにかなり小まめに回収が必要であるということと、それから回収したことに対する費用と、またその効果という部分では実はコストが高上がりの状況があって、やることの効果がなかなか見込めないのではないかとということで、検討した経緯があっても諦めたというような情報も得ております。本町としても、その部分がクリアされるようなまず情報収集ですとか、あとそのほかにこれから環境教育を重要視していかなければいけない部分もございますので、その辺りで何かしら対策ができればいいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。生ごみの関係については理解しました。我々が生活する上でどうしても生ごみは出てしまうわけですが、作り過ぎない、余分を買わない、食べ残さないといった基本的なことを我々も意識しなければいけないと再認識しました。また、今後人口減でごみの排出量が自然減する分は別としても、リサイクルできるものはしっかりと分別して、なるべく焼却処分する量が多くならないよう協力していくのも我々町民の使命だと思っています。そのような中で、本年4月からプラスチック資源循環促進法が施行されますが、これに従う白老町の今後の方向性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） プラスチック資源循環促進法に関するご質問です。

この法律は、その名のとおりプラスチックの資源循環を目的とした法律で、昨年6月に国会で可決し、本年4月から施行されることとなっております。この法律では従来からある3Rに加えて新たにリニューアルという言葉が掲げられていて、これは主に製造者側に対し、使用する資源を再生が容易なものに置き換え、廃棄を前提としない物づくりをなささいといった内容になっております。では、具体的に何をしなければいけないのかというと、消費者である町民の場合はプラスチックごみを自治体の排出基準に従い分別して排出すること、プラスチック製品を使う場合はできるだけ長く使用する、あるいはプラスチック使用製品を過剰に使わない、購入する場合でもなるべくリサイクル製品を使用するよう努めるといったことが挙げられております。一方、我々自治体の責務としましては、プラスチック製品の分別収集に努め、再商品化する事業者へ引き渡すこと。このプラスチックごみの分別は、当然進めていかなければならないものと認識しておりますが、今後の分別の進め方につきましては登別市と十分協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の法律の内容に関する事など説明がありましたが、白老町としてもプラスチックの分別はしなくてはならないけれども、進め方については登別市と協議しながらということでしたが、やるとしたらいつ頃を予定しているのか、また何か支障となることはあるのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） プラスチックごみの分別の実施に関する質問でございます。

分別収集を開始するに当たっては何点か解消しなくてはいけない部分がございます。1つとしては、現在焼却処理をクリンクルセンターでしていますが、熱量の高いプラスチックごみを分別することによって焼却の熱量が下がらないかといったところのまずは確認が必要だということ。それと、分別収集したごみの集積場所の確保、一時集めておかなければいけない部分がありますので、その場所が大丈夫かどうか。3つ目としましては、収集体制、新たな分別となりますので、その収集体制が取れるかどうか、それと予算の確保が課題と。4つ目として、これは分別収集した後の受ける側の問題もあるのですが、ペットボトルの場合だと一度集めたものを圧縮する機械で圧縮をして梱包をして引き渡すといった形になるのですが、受け取る側が梱包してもらわないと困るということになりますと、そういった機械の導入、その設置場所、そういったものが課題になると捉えております。

また、分別の導入時期に関しましては、これらの課題解消に向けた協議と同時に登別市とともに今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく分かりました。

それでは、3点目の白老町らしい緑化活動について再質問いたします。先ほど町長の答弁で環境美化のためのごみ拾いをはじめとする清掃活動や植栽活動がなされていると答弁がありましたが、具体的に町内会や民間企業の活動状況などをどのように捉え、評価しているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 私のほうから少しご答弁させていただければと思います。

清掃活動や植栽活動の評価についてのご質問であります。具体的には町内会では春、秋のクリーン白老ですとか、それから花壇整備、また植栽等が行われておまして、企業では海岸清掃や自社周辺の草刈り、ごみ拾い、そういうことがされております。また、そのほかにも各団体において清掃活動等を実施されておることは承知しているところでございます。そういった活動の中で率先していただいていることには町としましても大変感謝しておりますし、自ら居住する地域の潤いをもたらすものだと思っております。また、我々一般町民もすがすがしい気持ちであるということと同時に多くのお客様に来ていただく、おもてなしをする本町としましては本当にすばらしい取組で、できれば町としてもこういった活動に支援してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 今支援のお話がありましたが、具体的にはどのようなことがありますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） どういった支援かというような部分でございます。

町内会の運営費の補助の中には環境衛生推進費分ということで運営費の部分に含まれているような状況がございます。また、そのほかにまちづくり活動センターにおいて草刈り機の貸出しであったりとか、令和3年度からだったと思いますけれども、そういった草刈り機の燃料費の一部助成なんかもさせていただいておりますので、こういうことも継続させていただければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。取組内容のほうはおおむね理解しました。

少し話は変わりますが、白老町のシンボルの花はエゾヤマハギとナナカマドです。季節になると海岸にはハマナスが咲き誇り美しい風景になっており、住んでいる私たちの心を癒やすのと同時に観光の目玉コンテンツにもなると思います。例えば富良野市のラベンダーや上湧別町のチューリップ、東藻琴村の芝桜も有名です。私が調べたところ東神楽町では地元の方と移住してきた方の3名で緑化活動をスタートし、現在では地域おこし協力隊も含め50名で活動されているとあります。白老町として地域おこし協力隊を活用した緑化活動を行う考えがないか、もし何か行っているのであればどのような活動を行っているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊のお話でございます。

現在森林ガイドで協力隊員2名、私どもの課で一緒にやらせていただいておりますが、主にその活動の内容としましては、ポロトの森でのガイドを中心として、そのほか草木を活用した商品開発を行っております。今言われた緑化活動には直接結びつくものではないかもしれませんが、例えば森林ガイドしている中で草花のよさを伝えていくことで意識づけといたしますか、そういうことができるのではないかと考えてございます。今やっている隊員が緑化活動だけをメインとするということはなかなか難しいかもしれませんが、今言ったような中でよさを伝えていくですとか、そういったことを協議しながら進めていければと思います。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 現状は分かりました。今後全町的に直接緑化活動に関わる地域おこし協力隊活用の考えがあるのか伺いたしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほど久保議員のお話の中で東神楽町のお話がありました。ほかの自治体においても緑化活動に携わる協力隊員を募集しているということは町としても認知しておるところでございます。そこでは緑化活動を広く発信するというのもやられている



ということも承知してございますが、本町の緑化活動は、先ほど私がご答弁させていただきましたけれども、町内会単位であったり、それから企業の単位、その他団体での単位というのが今は主となってございますが、協力隊が加わることによって活動の幅と申しますか、推進が図られる部分があるとすればこれからも活動されている方の声を聞きながら今後も活用について十分考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。観光地白老が花でおもてなしできれば様々な可能性が広がると思っております。本日ごみの問題や環境美化活動全般にわたって質問、議論させていただきましたが、最後に町長にまちづくりをテーマとした環境問題についての考えをお聞きし、最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

今日は清掃活動、それからごみの処理、それから環境美化などについて議論させていただきました。今大きな課題としてはカーボンニュートラルの取組というのが出てきています。町のほうも今は基礎資料を作るために国のほうに申請をさせていただいています。申請が通ったら次の作業に入ってくるのですけれども、地方公共団体がつくる実行計画の中の区域施策編、これをつくって行ってゼロカーボンに取り組んでいくといったような形になります。これは全庁的に取り組むということになります。

それから、ごみ処理につきましては、登別市のクリンクルセンターの方向性が出てきますので、その中で広域処理でのごみの処理ということが検討されてくると考えています。

それから、家庭の生ごみのお話も出ましたけれども、家庭の生ごみを減らしていくということはごみ処理全体のごみの量を減らすということにもつながりますので、コンポストの助成は続けていきたいと考えます。

それから、清掃活動、それから緑化の活動の取組を推進していくことによって循環型社会の形成だとか清潔で美しい白老町をつくっていけるということになりますので、こういったような目的を持ちながら今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上で会派いぶき、1番、久保一美議員の一般質問を終わります。

---

◇ 及 川 保 君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、11番、及川保議員、登壇願います。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、会派みらい、及川保でございます。今回私はまちのコロナウイルス感染防止の対応と情報発信の在り方など6点についてお伺いいたします。

1、コロナウイルス感染の対応と情報発信について。

（1）、感染拡大に対する「まん延防止等重点措置」における町の対応について伺います。（飲食、イベント、行動制限、2歳以上の子供のマスク、3回目のワクチン接種など）。

(2)、町内における感染者の状況について伺います。

(3)、今年に入り、患者数の急激な増加に不安を感じている町民が多いが、特にアレルギー反応や、複数の病気を抱えているなどワクチン接種ができない町民の対応について伺います。

(4)、地域別の感染情報発信について、一週間ごとの累計が報道されるようになったが、より注意を促すため、前日の発生件数と発生場所などの情報発信の在り方について町の見解を伺います。

(5)、感染対策を徹底していた町立病院での発生した状況と今後の対応策を伺います。

(6)、今後の予防接種について、町長以下、役場職員は率先して受けるべきと考えるが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「コロナウイルス感染の対応と情報発信」についてのご質問であります。

1項目めの感染拡大に対する「まん延防止等重点措置」における町の対応についてであります。

本町では、北海道が決定する「北海道におけるまん延防止等重点措置」に基づき、更なる感染防止策の徹底や不要不急の外出自粛、飲食店への時短営業の協力要請等について、町ホームページ、関係機関等を通じて周知を図っているところであります。

また、3回目のワクチン接種につきましては、ホームページ、広報紙による周知のほか、対象者ごとに、郵送によって直接、通知する方法でお知らせしております。

2項目めの「町内における感染者の状況」についてであります。

北海道の発表では、令和3年末までの白老町における累計感染者数は29名でありましたが、本年1月以降は3月5日現在で204名となっております。

急激に増加した理由としましては、感染力が強いといわれるオミクロン株への置き換わりが進んだ影響であると捉えております。

3項目めの「ワクチン接種ができない町民の対応」についてであります。

町民の方の中には健康上の理由により、ワクチン接種ができない方も一定程度いると捉えております。

そのようなワクチン接種が出来ない方については、町立病院において無料でPCR検査を実施しておりますが、感染状況についての個別の情報提供は、現状では難しいものと考えております。

4項目めの「前日の発生件数と発生場所などの情報発信の在り方」についてであります。

町内における感染者数は、毎週月曜日に北海道が公表するもので、感染者数の報告はありますが、感染者の住所等の報告はなく、町としては把握できておりません。

また、クラスターの発生については、北海道が認定し、発表するもので、町が独自に発表するのは、職員が感染した場合や、町主催の行事等に関連して感染者が複数判明した場合に限定し、報道発表及びホームページへの掲載による情報提供を行っております。

5項目めの「感染対策を徹底していた町立病院での発生した状況と今後の対応策」についてであります。

町立病院においては、病棟患者と老健施設入所者との面会を制限するなど、一貫した感染対策を徹底して参りましたが、2月1日、病棟に勤務する職員1名の陽性が判明したことから、その後の院内PCR検査の実施により、最終的に入院患者4名、老健施設入所者6名、病棟職員4名の合計14名の感染が判明いたしました。

特に職員以外の陽性判定者については、2階病棟において一斉隔離のうえ、24時間体制による診療行為が必要となりましたが、その後、新たな感染者の発生も無く、陽性判定者の回復具合と発症から10日間の経過期間を経て、2月21日より平常の病棟運営に戻ったところであります。

今後の対応策については、保健所の指導に基づき、病棟や老健施設のゾーニング分けや感染性廃棄物の取扱い、食事提供の変更や出入りする職員の服装など細部に渡り感染対策を徹底することにより、院内感染防止に努めてまいります。

6項目めの「役場職員の予防接種」についてであります。

私をはじめ役場職員の追加接種につきましては、町民の方々と同様に、初回接種日から6か月を経過した後に予約を行い、順次接種を済ませているところであります。

特に、集団接種業務に従事する職員は、医療従事者と同様に初回接種時に優先接種において接種を済ませていることから、現時点においては大半の職員が追加接種を受ける見込みであり、日常における感染対策を基本として、日々、万全の体制の下業務にあたっております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。議長も大変お疲れのようなので、少し早めに終わるように努力をしたいと思います。

令和2年の、おとしです、1月16日、神奈川県において日本で初めて確認された新型コロナウイルスであります。あれから2年余りが経過しました。現在感染拡大、第6波に対するまん延防止等重点措置の真ただ中ではありますが、最近減少傾向ではあるのですが、昨日の報道でも道内、胆振管内の状況は、また元に戻ったような気がいたします。高止まりと言われていすけれども、そういった傾向がずっと続いているのです。このまん延防止等重点措置、まん防と言われていすけれども、今月の21日までが期限になっていますけれども、非常に状況が、今朝の新聞等々でも言われているのがなかなか苫小牧市の状況も非常に入院の状況が厳しい状況にあるようであります。町長は、令和4年度町政執行方針の中でコロナに負けない安心して暮らせるまちづくりを進めると、こう述べられました。町民は、いつ終息するのか、途中で変異するというのですか、オミクロンがまた別のものに変異するという、そういう状況がずっと続いているのです。そういう状況の中で、全く先が見えない状況に町民もさすがに疲れ切っていると、こういうのが現実ではないでしょうか。

私は、今回同僚議員のコロナ関連の質問で様々な部分で理解はした部分はあるのですが、今回町民からじかに聞いたコロナの感染予防に関する悩み、まちに対する願いと町民に対

するコロナの情報発信の在り方についてに絞ってまちの考え方をお聞きしたいと思います。まず、(1)の中で1つだけ確認、ここはほとんど理解をいたしました。この中のイベント行動制限の1点について伺いたいと思います。まだまん延防止等重点措置発令以前のことであったのですが、今年の成人式の式典後の飲食の中で起きたコロナ感染であります。このことは町長の行政報告や報道等で理解はしておるのですけれども、ずっとこの2年余り様々なまちの公的行事、さらには町内会、総会だとか新年会とかいろいろ、懇親会とか町内会はあるのでしょうか、全て今は中止なのです。そういう中で成人式が挙行されました。万全の対策は行っていたと思うのですけれども、しかしながら式典後のこととはいえ多くの感染者が発生したということについて改めて経過含めてその後の対応を含めて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 議員より成人式の経過とその対応と今後の関係も含めてご答弁させていただきたいと思います。

本年先人式は1月9日日曜日に開催いたしまして、成人者が98名、来賓、保護者、主催も含め合計233名が白老コミュニティセンターの会場の中で式典を行いました。当然その当時は緊急事態宣言もまん延防止等重点措置もなく、感染者数も下げ止まりだったという部分と、昨年、令和3年1月の成人式の際は緊急事態宣言が明けたばかりの関係から、来賓、保護者も会場の中には入れず、徹底した感染対策をしておりました。今年度につきましては、来賓もある程度一定限の対象と保護者も入れた中で行った部分で、結果的には年が明けて新たなオミクロン株が多いというところで懸念はあったのですけれども、近隣の開催の状況も加味しながら開催したということであるのですけれども、開催に当たりましては成人者に向けても会場の感染対策、それから式典前後の関係、国から求められている規制等についての提言、さらには私も会場中のオリエンテーションでしっかりとした今の感染対策、今後の対策を徹底したところであります。ただ、結果的には約20名の成人者の感染がありました。その部分については今後は、大丈夫だという前提ではあるのかもしれないのですけれども、改めてコロナの感染が継続していることは注意して対応していかないとならないとは思っています。

また、速やかな対応が必要だということで、成人式が終わりまして12日の日に陽性者が出たということで、会場の中にいた濃厚接触者以外の成人者並びに保護者、あと会場にいた関係者に希望であればPCR検査を受けてくださいというお願いの中、その対象の中100名に金曜日のうちに全て連絡したうちの100名が希望者がいたので、土曜日と日曜日、町立病院と健康福祉課の協力の下、我々がご自宅までPCRの検査キットをお渡しをし、速やかに翌月曜日にはPCR検査を実施させていただいて、我々のほうでは102件のPCRの対応をさせていただきました。おかげさまで我々の会場の中での検査対象になった方は全て陰性で、現在はもう終息には向かったのですけれども、我々もこういうことが実際に会場の中以外で起こったとはいえ、この中でほかの行事が中止する中、こういう公式行事を改めていろんな部分で慎重に対応していかないとならないということでは今後につなげていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。成人式をやめろとか、そういうことを言っているのではないのです。やっぱり人生の節目、成人という、若い方々が長いこれからの人生、大人になるというその節目の行事です。そこをまちがしっかり祝福してあげると、こういう意味合いでの行事ですから、これはやるべきだと私は思うのです。ただ、その後の状況、式典のこともそうなのですから、しっかりした対応、それと式典を終えた後の、コロナというのはそういうことなのです。割と飲食だとかそういった中で起きるのが、大概そういう状況で起きているのです。ですから、開催に当たっては事後のことも含めてしっかりと若い人たちに対して指導するなり対応していくべきだと、こういうことでぜひ取り組んでいただきたいと思います。これはここで終わりたいと思います。

次ですけれども、(2)、(3)、(4)については、これは関連がありますので、一括してお聞きしてまいりたいと思います。コロナ感染予防を含めたまちの情報発信の在り方なのですが、町民が毎日コロナのリスクを抱えながら生活する状況です。精神面の中での、この間の代表質問の中でも同僚議員の話がありました。非常に負担が大きい。いざ感染してしまうと、重症化する可能性もあるわけです。さらには、これによって命を落とす危険性もある。さらには、治っても後遺症が残る、こういう状況も報道でよく見聞きするのです。こういうことを考えると、ワクチンを打てない、打ちたいのだけれども、打てない、こういう人たちもかなりの数がいるはずなのです。ワクチンの接種の状況、この間の本会議の中でも議論がありましたけれども、そういう中でもう一度お聞きしますけれども、健康福祉課長、今の3回目のワクチンの状況はどういう形になっているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今の状況でございます。全体の接種率でございますが、62.8%まできております。予約が80.4%という状況でございます。65歳以上の方に限りまして90%以上の方が予約され、接種は80%の状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。3回目のワクチン、65歳以上は始まっていますけれども、私も打った一人なのですけれども、非常にスムーズに終えております。そして、周りの人たちもスムーズに終えているのですけれども、慣れもあるのでしょうかけれども、職員の皆さんは本当にご苦労さんだと、これからも若い人たちのワクチンも始まってきますから、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、コロナというのは、繰り返しますけれども、隣近所の状況が非常によくなってきている、要するに疎遠になってしまうのです。町内会の会合もないですし、周りで直接的に行ったり来たりするような状況もなかなかやりにくい状況になっていて、そういった意味でも精神的に厳しい状況が続いているわけです。この状況というのは、私は災害の一つと同じだと。非常にそれぞれの町民の皆さんは厳しい生活を強いられている、こういう状況にあるのですけれども、そういうことをどう町長は捉えているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでも今回の議会の中でコロナの感染の町民に及ぼす影響度の大きさというのは本当に不安、悩み、そして隣近所の、今議員のほうからあったコミュニケーションの取れない、そういう状況の中での付き合い方の変化、様々な負の部分が出てきていることは町としても重く受け止めております。そういう中で、どういように対処をしていくべきかということで、もちろんコロナワクチンの接種については早め早めに国も前倒しをしてきた、初めのときの混乱はありましたけれども、町の担当課の職員含めてかなり時間を費やして、今は順調に進めているところでございます。

それから、そういう町民の皆さんの不安を少しでも解消するために私たちも情報発信には努めているところなのですが、なかなか個別の情報については保健所も含めて私どものほうに入ってこない部分があるので、私たちがつかまえている役場の職員、ここも答弁を町長のほうからいたしましたけれども、役場の職員だとか、それから町の公共施設の中でのことだとか、そういうことについては情報発信は早め早めに出しながら、少しでも町民の皆さん方の不安解消に努めているところでございます。今後もしっかりとできる中での皆さんの不安解消のための情報発信は進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。ワクチンを打てない方々から出ている声というのは、この方々というのは非常に敏感といいますか、毎日がそういう生活を強いられているわけです。この間の電話で伺ったのは、実は北海道新聞から苫小牧民報に変えた。なぜと言ったら、やっぱり本当の地域の、白老町のこの状況を毎日つかまないと、まちは全く情報として出してくれないし、その手だてもないので、彼らにとって。まちに電話しても教えてくれるような状況ではありません。こういうことからすると、自分で努力してそういう情報を集めるような工夫をしているわけです。だから、そういうことから考えると、今回オミクロンの正月明けからの感染拡大なのですけれども、保健所は報道機関を通して1週間分の情報を出すのです。ようやく今そういう状況にはなった。我々としてはよくここまでなったという思いではいるのです。全くありませんでしたから、今まで状況は。1人、2人出ている状況では確かにそうなのですから、問題なのはいきなり60人だとか40人だとか、そういう数字がぼんと出てくるのに非常に驚いておるのです。だから、これはまちがどうのこうのするということではないのだけれども、保健所に対しての確かに個人情報だとかいろんな難しい部分もあるのでしょうか、ただ地域がどうのこうのと誰々がどうのこうのとということではないのですよね、彼らの言っているのは。毎日のまちの情報を知りたいのだと。買物にもなかなか満足に行けない、少しでも多めに買って我慢しているとか、そういう生活をしているのですけれども、だからそういうことからすると何とかならないものかと思いつながら実は今回一般質問でお伺いしている状況なのであります。

まちはせっかくいい防災行政無線というのが実はやっています。夏場になると毎日食中毒を流すではないですか、警報。これはみんなマンネリ化してしまって、あの音楽が鳴ると食中毒だなど、こういう状況なのですから、この防災行政無線を使えないものか。ただ、保健所

から数字をもらわなければならないわけですから、流しようがないわけです。そういう難しい部分はあるのでしょうかけれども、コロナに関して防災行政無線を使った何かありますか。これだけ。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に直近の情報を知りたいというところは皆さんそう思っているだろうと私も思っておりますけれども、なかなか本町が情報を、保健所との関係もお話があったように出てくる部分がそれぞれ違う部分があるし、防災行政無線そのものがどういう使い方をするか、食中毒の場合は保健所のほうからもこう流してくれとかということも、中での扱いになっているものですから、正直なところコロナに関して毎日のように白老町は何名ということは、個人情報のことも含めてあるのですけれども、いろんな意味でなかなか難しいし、これまで防災行政無線を使ってそういう発信はこの2年間コロナに限ってはない状況です。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。保健所絡みなのですね、食中毒警報も。そうすると、非常に厳しい状況なのですね。ただ、緊急事態宣言、それから今回のまん延防止等重点措置、この状況というはやっぱり町民に、確かにホームページなり広報なり、それから回覧の方法なんかもあるのですけれども、これだとなかなかうまく伝わらないというか、もう少し防災行政無線が何とかならないかというのが私の今回の質問の一つなのです。ぜひ迅速で的確な情報発信を、まちは町民に知らせる義務があると思うのです。だから、そこが何かの形で実施できるような取組をぜひやってほしいというのが私の本当の気持ちなのですけれども、コロナというのは非常に、先ほどから何回も繰り返しますけれども、一人一人が、全町民がコロナの様々なリスクを抱えながら日常生活を送っているのです。だから、そこをぜひ考えて、非常事態宣言、それから今回のまん延防止等重点措置の件もそうですけれども、何らかの形で、意味がないではないですか、実際につけていても。全町にわたってそういった情報を流せるわけですから、何らかの形でできるような対策をぜひ打っていただきたいと。改めてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうから防災行政無線も含めましてお話をさせていただきたいと思います。

副町長のほうから答弁がございましたように、防災行政無線は人数だとか個人情報につながるようなことというのはなかなか発信できないというのが実態でございますけれども、例えば今までコロナに際しましての活用の事例といたしましては、緊急事態宣言が出されたときには防災行政無線を通じて3日に1度というペースで感染防止、マスクの着用ですとか不要不急の外出を避けてくださいというような、そういうアナウンスというのですか、をさせていただいたということでございます。毎日毎日になりますと、先ほど言ったようにそれ自体がマンネリ化というか、またかとなってしまいうところもあるので、その辺は適宜考えながらということで、防災無線の利用はできる範囲ではやっているというような状況ではございます。

それと、今言ったように施設で発生した場合ですとかスーパーで発生しましたとかという

情報については、ある程度把握できるクラスターが発生したとかという場合で現状から連絡をいただく場合もあるのですけれども、そういった場合については基本的には先ほどから言っているように、役場の公共施設ですとか役場職員がなったという情報は公表しているのですけれども、個別の事業所だとかというところの発表についてはその事業所のいろんな判断があるというところで実際にはなかなかできないというようところが現状であるというところで、今言ったように何らかの方法でというところでは、北海道のほうとかでも推奨しているのですけれども、これはアプリに登録することによって、個人名までは分からないのですけれども、近くで発生している状況が分かるというようなものがあるのですけれども、それも自分でかかった人が登録しなければ駄目だということがあったりだとかということで、なかなか普及が実際にはそんなにされていないのかというのが実感でございますけれども、ですからいろいろ広報とかそういうことでなかなか周知できない部分についてはあるのですけれども、感染対策については引き続き周知をしていくというような考え方で進めていきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 分かりました。ただ、近隣のまちでも様々な情報発信をするためにケーブルテレビを活用したり、いろいろ工夫しているのです。安平町、それから厚真町、こういう状況もありますので、生命に関わるような大事な情報発信というのがしっかりとまちもできるような、発信できるような取組をぜひしていただきたいと思います。

それから、6番目に入ります。（6）は、町立病院、やはりコロナが発生してしまいました。町立病院というのは本当に徹底して感染対策をやっていたのです。そういう中でもコロナが発生してしまうと、感染してしまうと、こういう状況は本当に今回皆さん驚かれて、私もまさかと思いましたがけれども、ただ今回は大事にならなくて取りあえずほっとしているところなのですけれども、問題なのは2階、3階の入院患者、それから入居者、この方々にまで感染が及んでしまったと、こういうことが非常に問題だったなど。何らかの対策はやっぱり必要だななど。この状況を含めて、改善策も含めて保健所の指導なんかもあったでしょうから、そういったことも含めてお聞きしたいのが1点と、この建物が非常に老朽化している建物です。これが影響していたのではないかと私は思うのですけれども、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回の町立病院の陽性者発生に伴うご質問2点でございます。

まず、陽性者が今回出まして、苫小牧保健所にも早速入っていただいている指導を受けたということでございます。1答目でもお答えしてはいますが、今回は病棟で一斉隔離ということで、ただ病棟には陽性ではない一般の入院患者もいるということで、陽性者と陽性でない方と2つ存在したということでありますので、まずゾーニング分けということで陽性者の方については病院東側のほうに病床を固めたということでございます。そして、症状のない方については西側のほうに一斉に固めたということでゾーニング分けをいたしました。また、当然感染性、いわゆる医療廃棄物、また産業廃棄物、あと一般ごみ、それぞれ区分けしていたわけなのですが、やはりこういった廃棄物のほうからの感染ルートということもかなり疑われま



して、そこをかなり区分けをまた厳しく区分したというところでございます。また、朝、昼、晩の食事提供につきましても、それまでは一緒に東側の階段を使っていたのですが、そこも一斉に使わないようにして、うちは中央階段と東側階段の2か所あるのですが、東側階段は陽性者を固めたレッドゾーンということでありまして、中央階段のみということで、食事も食器から何からディスプレイの容器にして全部使い捨てというような形で対策を取ったと。細かい対策はそういうようなことでございます。

2点目の老朽化した施設ということでのご質問なのですけれども、うちの病院は病棟を御覧になった方はよく御存じだと思うのですが、エアコンがついていない実は病棟でございまして、今回冬期間でしたので、窓を開けて換気するというのもできない施設なものですから、まずその換気方法が大変だったということでございます。また、廊下幅、また部屋との間仕切り、このあたりも旧型の施設なものですから、その辺りも先ほど言ったゾーニング分けのときにはかなり最後まで分けて仕切るのに苦労したというところがございました。老朽化した施設ということで今回いろいろ課題も見えたということなのですが、今後オミクロン株、また感染が広がらないということも言えません。また、今回の件、かなり病院にとりましても教訓となりましたので、今後病院の運営活動においても生かしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。もう一つだけ。

町立病院というのは町民の健康、命を守る大変重要な使命を担っているのですけれども、病院一丸となって感染対策、私も実は知っているのですよね、いろいろ対策を打ってきたというのは。そんな中で起きてしまったのですけれども、問題なのは感染された患者、入居者、この方々のご本人、それからご家族、ここに対してのケア含めた対応をどのようにされたか、この1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回入院していた4名、それとあと介護老人保健施設の利用者6名、大変皆さん高齢の方でして、80代から90代、あと100歳を超えた方が2人いたという状況でございます。かなりお年を召しているということで、まず病院としては何とかこれ以上重症化にならないように取りあえず医師、看護師含めて全力で診療に当たったということです。ご家族のほうには介護老人保健施設、また病棟患者全ての方には発生した状況をまず簡単に院長名で文書にしたためましてご自宅のほうに送らせていただいたということでございます。ただ、文書ですので、着くまで不安でいろいろとお電話をかけてきた方だとかもいたのですけれども、そちらのほうも電話等で職員のほうから詳細な説明をさせていただいたということでございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） これが最後になります。

今年に入って、1月ですよ、オホーツク振興局の小清水町が役場全体が感染しました。先

ほど1 答目で町長から答弁をいただきましたけれども、役場がクラスターが発生して閉鎖するという、非常にこれは私はゆゆしき事態だと感じたのです。地域の象徴であり、さらには災害を含めて住民が一番頼りにしなければならない、されなければならないこの役場が閉鎖するという事態は、私は非常に避けなければいけないという思いで6 点目に入れさせてもらったのですけれども、コロナに感染するリスクというものは誰でもあるのです。私がかからないとかうつさないとかということではないのです。誰にでも起こり得る、こういうことですから、個人を責めるとか、そういうことは絶対あってはならないことですし、そういうことは十分理解するとしても、町長に最後にお聞きしたいのですけれども、今回一般質問をするに当たって町側からこういう、内部資料なのですからけれども、こういうものを実は作って、まだ成案ではないのだけれども、案なのですからけれども、作って内部のコロナの感染対策をやっていると、こういうことをお聞きしました。この内容を私も見させてもらいましたから、理解しますので、これは外部というか、我々には配付とかそういうのはないのですね。これが1 点と、最後に町長にお伺いします。今朝のニュースではアメリカ50州の中の最後にハワイがマスクをやめました。これはアメリカでは最後の州になったみたいですね。海外ではそういうところもあるのですけれども、コロナというのは、よく言われている人類の歴史は細菌との闘いであった。しかしながら、それを克服してきたのも人間だと、こう言う方もおられます。町長は執行方針の中でコロナに負けない安心して暮らせるまちづくりを進めると、こういうお話でした。必ずこのコロナを乗り越えるという決意と、それから今回はワクチン接種ができない高齢者への対策としてコロナ感染におけるまちの情報発信の在り方についてお聞きしましたけれども、どうかコロナ禍だからこそ町民に寄り添って温かいまちづくりをぜひ行っていただきたいと思います。改めて町長の見解を伺って私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） コロナウイルス感染症の件でございます。

今年の1 月まで白老町はほとんどコロナ感染者が出ていないと私もお話をしていたのですけれども、1 月から急激にコロナ感染者が増えて、これは白老町だけではなくて全道的に同じような時期に広がりました。第6 波が来て、オミクロン株がステルスオミクロン株と、だんだん、だんだん強度な株が流行してきまして、いつ本当に終息するのだろうと町民の方々も不安に思いながら生活をしているところだと思っております。先ほど小清水町のお話もありました。いつ感染者がどこでどのぐらい出ているか分からないような状況でありますけれども、今のところおかげさまで庁舎内で大きく感染者が出ていない状況で、町民の方々にも行政のお仕事としては心配をかけないで今までは済んでおりますが、これがいつどこでクラスターになるか分からないことを考えますと、計画にのっとって優先順位をつけて対処するのと併せて今はいろんな町で行政に関わる職員がクラスターも含めて感染者が出て、そういう意味では感染対策ができるいい例がありますので、それをきちんと把握しながら情報収集をした中で対応はしていきたいと考えております。

3 回目のワクチン接種、質問にもありましたとおり、私もすぐ6 か月をたって打たせていただきました。1 回目、2 回目、3 回目と早急にワクチン接種をすることがコロナの感染の終

息にも向かうと思っておりますので、できるだけ町民の皆様には3回打ってほしいという願いはあります。ただ、体の持病でコロナのワクチンが打てない方もいらっしゃいますので、その辺はPCR検査等々の充実も含めてきちんと打たない方も安心して生活できるようなまちづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派みらい、11番、及川保議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。この後予算等審査特別委員会が開催される予定になっておりますが、本会議は予算等審査特別委員会開催前の3月15日午前10時から引き続いて再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時28分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 前 田 博 之